

復旧・復興事業の取組状況と課題

(1) 市土基盤の整備

①	防災集団移転の進捗状況	1
②	災害公営住宅の状況	3
③	土地区画整理事業の状況	5
④	災害危険区域内の移転元地の状況	10
⑤	事業地区以外の土地の嵩上げ	11
⑥	都市公園整備事業の状況	12
⑦	海岸防潮堤等の整備	13
⑧	総合交通政策	15
⑨	道路整備事業、災害復旧・改良復旧等の状況	16
⑩	公共下水道事業の状況	17
⑪	ガス事業の状況	18

(2) 防災体制の整備

①	気仙沼市地域防災計画の見直し(地域防災計画の概要)	19
②	防災・消防関係の災害復旧等	20
③	震災伝承の取り組み	21

(3) 産業再生と雇用創出

①	農地の災害復旧	22
②	被災農業施設等の復旧(農業生産復旧緊急対策事業)	23
③	水産加工施設等の集積	24
④	赤岩港水産加工団地(津波復興拠点整備事業)	25
⑤	漁港の整備状況	26
⑥	気仙沼市魚市場整備	27
⑦	沿岸養殖漁業の復旧状況	28
⑧	水産業の復旧に係る市の独自支援	29
⑨	漁業集落防災機能強化事業	30
⑩	気仙沼造船施設整備高度化事業	31
⑪	漁業用燃油施設整備事業	32
⑫	観光の戦略的展開	33

⑬	雇用の確保と産業人材育成	34
⑭	企業誘致推進	35
⑮	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	36
⑯	産業再生支援	37

(4) 自然環境の復元・保全と環境未来都市の実現

①	災害廃棄物処理事業	40
②	再生可能エネルギーの導入支援・促進事業	41

(5) 保健・医療・福祉・介護の充実

①	被災福祉施設の復旧と保健・医療・福祉・介護の連携	42
②	市立新病院建設事業	43
③	応急仮設住宅での高齢者等の見守り事業	44
④	地域支え合い体制づくり事業の継続と拡充	45
⑤	被災者の健康づくり支援	46
⑥	応急仮設住宅の集約	47

(6) 学びと子どもを育む環境の整備

①	防災教育の充実	48
②	学校の適正配置	49
③	被災文化財の修理・修復	50

(7) 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

①	仮設住宅での自治組織の設立・運営支援	51
②	減災のためのコミュニティづくり・自治組織同士のコミュニティづくり	52
③	情報の共有体制づくり	53

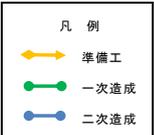
(8)①	平成27・28年度復興関連予算	54
②	復興事業に係るマンパワー確保	56

平成28年9月1日



気仙沼市

(1) ① 防災集団移転の進捗状況(その2)



2ndプロポーザル地区(18地区)

地区名	現在整備 予定戸数	工種	H25年度	H26年度	H27年度
1 只越地区 (済)	12	一次造成 二次造成			
2 小鯖地区 (済)	8	一次造成 二次造成			
3 舞根1地区 (済)	20	一次造成 二次造成			
4 大浦地区 (済)	25	一次造成 二次造成			
5 梶ヶ浦地区 (済)	20	一次造成 二次造成			
6 小々汐地区 (済)	12	一次造成 二次造成			
7 浪板2区地区 (済)	19	一次造成 二次造成			
8 波路上内田地区 (内田住宅団地) (済)	5	一次造成 二次造成			
8 波路上内田地区 (杉の下住宅団地) (済)	5	一次造成 二次造成			
9 波路上杉の下地区 (済)	5	一次造成 二次造成			
10 松崎前浜地区 (済)	14	一次造成 二次造成			
11 最知川原地区 (済)	6	一次造成 二次造成			
12 大谷向山地区 (済)	10	一次造成 二次造成			
13 赤岩小田地区 (済)	5	一次造成 二次造成			
14 松崎浦田地区 (片浜・古谷組) (済)	35	一次造成 二次造成			
15 松崎浦田第二地区 (旧赤岩石兜地区) (済)	7	一次造成 二次造成			
16 本吉町津谷地区 (済)	5	一次造成 二次造成			
17 小泉東地区 (済)	11	一次造成 二次造成			
18 小泉浜地区 (済)	5	一次造成 二次造成			

※ 一次造成工事着手前に関係機関との調整、立木伐採、埋文調査等を実施
 ※ 事業の進捗により、スケジュールが変更になる場合がある。

引き渡し予定

年度	団地数	区画数	各年度末における 完成区画数の割合
H25	1団地	6区画 (済)	0.6%
H26	9団地	117区画 (済)	13.5%
H27	32団地	733区画 (済)	94.1%
H28	5団地	39区画のうち30区画 (済)	98.4%
H29	1団地	15区画	100.0%
合計	46団地	910区画	

※団地数は、同一団地で引き渡し予定年度が複数に分かれているため合致しません。

3rdプロポーザル地区(14地区)

地区名	現在整備 予定戸数	工種	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1 鯛立地区 (済)	6	一次造成 二次造成				
2 笹が陣地区	9	一次造成 二次造成				
3 宿地区 (済)	10	一次造成 二次造成				
4 大谷地区 (大谷野々下台含む) (済)	40	一次造成 二次造成				
5 松崎丸森地区 (済)	5	一次造成 二次造成				
6 浪板一区地区 (済)	17	一次造成 二次造成				
7 浪板一忍沢地区 (済)	7	一次造成 二次造成				
8 最知川原第2地区 (済)	13	一次造成 二次造成				
9 津谷大沢地区 (済)	7	一次造成 二次造成				
10 面瀬地区 (ケウエーブ含む) (済)	29	一次造成 二次造成				
11 田尻地区 (済)	6	一次造成 二次造成				
12 市誘導型	298					
南気仙沼住宅団地 (土地区画整理区域内)	15	一次造成 二次造成				(平成30年3月引渡し予定)
鹿折北住宅団地 (錦町1・2地区、新浜町1区含む) (済)	52	一次造成 二次造成				
九条四反田住宅団地 (済)	22	一次造成 二次造成				
九条住宅団地 (済)	15	一次造成 二次造成				
赤岩杉ノ沢住宅団地 (済)	67	一次造成 二次造成				
松岩北住宅団地 (済)	56	一次造成 二次造成				
松岩南住宅団地 (済)	7	一次造成 二次造成				
面瀬住宅団地 (済)	23	一次造成 二次造成				
所沢住宅団地 (済)	41	一次造成 二次造成				
13 大谷第2地区 (大谷前浜、長根台、大谷南、日門) (済)	20	一次造成 二次造成				
14 浦の浜地区 (済)	7	一次造成 二次造成				

※ 一次造成工事着手前に関係機関との調整、立木伐採、埋文調査等を実施
 ※ 一次・二次造成工事を併せて発注。終了時期は本市が定める完了予定時期

(1)② 災害公営住宅の状況 (その1)

概算総事業費：約820億円
整備地区数：28地区
整備予定戸数：2,133戸

整備予定地区 28地区

平成24年10月31日に公表した災害公営住宅整備方針では、市内全体で約2,000戸の災害公営住宅を整備することとし、これに基づき平成25年6月から7月にかけて入居希望者の仮申込みを実施した。

仮申込みの結果、整備戸数を超える約2,200件の申し込みがあり、地区によって申込数にかたよりのことから、整備戸数の見直し等を行った。

◆整備予定戸数（仮申込みを踏まえた検討戸数）

【集合住宅】13地区（約1,380戸）

- ①鹿折地区 ②気仙沼内湾(魚町・入沢)地区 ③気仙沼内湾(南町)地区
- ④気仙沼内湾(八日町)地区 ⑤気仙沼駅前地区 ⑥四反田地区
- ⑦南気仙沼(幸町)地区 ⑧南気仙沼(内の脇)地区 ⑨南郷地区
- ⑩館山地区(公募買取型) ⑪九条地区(公募買取型)
- ⑫赤岩五駄鱈地区(公募買取型) ⑬切通地区(公募買取型)

【戸建・長屋住宅】15地区（約820戸）

- ①大沢地区 ②只越地区 ③宿(明戸)地区 ④宿(旧唐桑小跡)地区
- ⑤鮎立地区 ⑥小鯖地区 ⑦大浦地区 ⑧牧沢地区 ⑨面瀬地区
- ⑩階上地区 ⑪大島地区 ⑫大谷地区 ⑬山谷地区 ⑭津谷地区
- ⑮小泉地区

進捗状況

1 入居地区確定状況等について

仮申込みを踏まえた申込者の入居地区確定については、各地区の整備戸数見直しとあわせて作業を進めてきた。

申込数が整備戸数内であった地区や入居が優先される「特に配慮が必要な世帯」については平成25年10月末に入居地区を確定し、整備予定戸数を超える申込みがあった地区については、抽選等により選考を行い、入居地区の確定を行った。

また、第一・第二希望で確定できなかった約300世帯については、各団地の空き状況をお知らせし12月10日から20日まで「二次募集」を行い、整備戸数を超える申込みがあった地区について12月下旬に抽選会を実施し、入居地区を確定した。

二次募集でも入居地区が確定できなかった約100世帯については、平成26年1月下旬に個別相談会を実施し、個々の状況等を伺いながら空き団地等への入居意向について確認した。

平成27年1月には本市で完成第1号となる市営南郷住宅で入居を開始し、本年8月末までに20地区1,108戸が完成している。

各地区で災害公営住宅の完成による入居開始や本申込みが進む中で再建意向の変更により、入居辞退や申し込みの取り消しが生じている。一方、応急仮設住宅等に入居している方で新たに災害公営住宅へ入居を希望している方も相当数いるものと推察されたことから、住宅再建未確定世帯等の早期解消を図るため昨年12月と本年5月に追加募集を実施した。

既に入居を開始している世帯なども含め約1,950世帯の入居が確定しているが、災害公営住宅への入居を希望しながらも未だに手続きをしていない世帯が50世帯を超えているほか、応急仮設住宅等の入居者で住宅再建意向が決定していない又は把握できていない世帯も100世帯以上あることから、今後は期間を設けて相談会を開催するなどしながら、住宅再建方法未確定世帯の早期解消に努める。

2 工事等の進捗状況について

災害公営住宅整備については、当初、国の集中復興期間である平成28年3月までの全地区の完成・入居を目指し、事業を進めてきたが、地区によっては、用地取得等に時間を要したほか、復興事業の集中により作業員等の確保が難しい状況が続いていることなどから、平成26年6月、平成27年1月、同年6月の3回目にわたり全体的な工程見直しを行い、これに沿って進捗管理を進めている。

現段階で、平成27年度末までに681戸（約31.9%）が完成し、平成28年度は更に1,275戸（約59.8%）が完成予定であり、年度末には進捗率が91.7%となる見込み。平成29年5月までには全2,133戸が完成予定。

○工事の進捗

- ・整備計画 28地区 2,133戸
- ・工事着手 27地区 2,090戸
- ・完成戸数 20地区 1,108戸
- ・完成率 約51.9%
- ・最終完成年度 平成29年度

(1)② 災害公営住宅の状況 (その2)

■ 各地区の状況

【市街地部】

<進捗> ◎計画より進んでいる ○計画通りに進んでいる △計画より遅れている 「網かけ」は入居開始地区

No.	地区名	整備戸数	完成見込 (H27.6計画と比較)	工事等の状況等	進捗
1	鹿折地区	1工区 集合: 110	H28.8⇒H28.7	平成28年7月 入居開始済み	-
		2工区 集合: 150	H28.10⇒H28.9	・本体工事中(内装・外構工事中)	◎
		3工区 集合: 24	H28.12	・本体工事中(内装工事中)	○
2	気仙沼内湾(魚町・入沢)地区	入沢地区 集合: 38	H28.11⇒H29.2	・先工区 本体工事中(内装工事中)	△
		集合: 23	H29.4⇒H29.5	・後工区 本体工事中(基礎工事中)	
	魚町地区(共同化) 集合: 15	H28.8	平成28年8月 入居開始済み	-	
3	気仙沼内湾(南町)地区	一丁目(共同化) 集合: 36	H28.7⇒H28.10	・本体工事中(内装工事中)	△
		二丁目(共同化) 集合: 24	H28.11⇒H29.4	・本体工事中(基礎工事中)	△
4	気仙沼内湾(八日町)地区(共同化)	集合: 11	H28.5⇒H28.7	平成28年7月 入居開始済み	-
5	気仙沼駅前地区	先工区(第I期) 集合: 64	H28.10	・本体工事中(内装・外構工事中)	○
		後工区(第II期) 集合: 130	H29.5	・本体工事中(躯体工事中5階部分)	○
6	四反田地区	集合: 70	入居開始済み	平成27年9月 入居開始済み	-
7	南気仙沼(幸町)地区	集合: 176	入居開始済み	平成28年3月 入居開始済み	-
8	南気仙沼(内の脇)地区	集合: 144	H28.9⇒H28.8	平成28年8月 入居開始済み	-
9	南郷地区	先工区 集合: 75	入居開始済み	平成27年1月 入居開始済み	-
		後工区 集合: 90	入居開始済み	平成27年3月 入居開始済み	-
10	舘山地区	集合: 30	入居開始済み	平成27年10月 入居開始済み	-
11	九条地区	集合: 18	H28.8⇒H28.11	・本体工事中(躯体工事中)	△
		戸建: 8	H28.6⇒H28.6~7	平成28年6~7月 入居開始済み	-
12	赤岩五軒轄地区	集合: 21	入居開始済み	平成27年7月 入居開始済み	-
13	切通地区	A工区 集合: 12	入居開始済み	平成28年2月 入居開始済み	-
		C工区 集合: 9		平成28年3月 入居開始済み	-
		B工区 集合: 21		平成28年4月 入居開始済み	-
		D工区 集合: 30		平成28年6月 入居開始済み	-

完成予定

年度	地区数	戸数	全体区画数に占める割合
H26年度	2地区	185戸 済	8.6%
H27年度	12地区	496戸 済	31.9%
H28年度 (8月末現在)	19地区 (11地区)	1,275戸 (427戸) 済	91.7% (51.9%)
H29年度	3地区	177戸	100.0%

【郊外部】

<進捗> ◎計画より進んでいる ○計画通りに進んでいる △計画より遅れている 「網かけ」は入居開始地区

No.	地区名	整備戸数	完成見込 (H27.6計画と比較)	工事等の状況等	進捗
14	大沢地区	戸建: 26	入居開始済み	平成27年8月 入居開始済み	-
		長屋: 2			
15	只越地区	戸建: 11	入居開始済み	平成27年8月 入居開始済み	-
		長屋: -			
16	宿(明戸)地区	戸建: 14 長屋: 3	H29.1	・建築工事中	○
17	宿(旧唐桑小跡)地区	戸建: - 長屋: 14	H28.9⇒H29.3	・仮設住宅代替え駐車場及び工事用仮設道路工事中	△
18	鯖立地区	戸建: 9 長屋: -	H28.9	・建築工事中	○
19	小鯖地区	戸建: 16 長屋: -	入居開始済み	平成28年3月 入居開始済み	-
20	大浦地区	戸建: 18 長屋: -	入居開始済み	平成28年4月 入居開始済み	-
21	牧沢地区	1工区 戸建: 44 長屋: -	H28.12	・建築工事中	○
		2工区 戸建: 57 長屋: 102			
		3工区 戸建: 64 長屋: -			
22	面瀬地区	戸建: 51 長屋: 76	H28.11	・建築工事中	○
23	階上地区	1工区・長磯浜 戸建: 20 長屋: -	H28.6	平成27年3月 入居開始済み	-
		1工区・七半沢 戸建: 37 長屋: 19			
		2工区・下原 戸建: 18 長屋: -			
		3工区・前林 戸建: 12 長屋: -			
24	大島地区	1工区 戸建: 11	入居開始済み	平成28年2月 入居開始済み	-
		2工区 長屋: 4		平成28年3月 入居開始済み	-
		3工区 戸建: 23		平成28年4月 入居開始済み	-
25	大谷地区	戸建: 67 長屋: 5	H28.7⇒H28.9	平成28年9月 入居開始済み	△
26	山谷地区	戸建: 11 長屋: 2	H28.7	平成28年7月 入居開始済み	-
27	津谷地区	1工区・街 戸建: 12 長屋: 4	入居開始済み	平成28年4月 入居開始済み	-
		2工区・下町 戸建: 8 長屋: 7		平成27年12月 入居開始済み	-
28	小泉地区	戸建: 16 長屋: 21	入居開始済み	平成27年8月 入居開始済み	-
合計	28地区	2,133		※うち入居開始済戸数 1,108戸(進捗率 約51.9%)	

(1)③ 土地区画整理事業の状況（その1）

事業の概要

鹿折地区・南気仙沼地区盛土嵩上げゾーンではT. P+3. 0m～5. 5mの盛土嵩上げによる安全な住居系市街地の整備を行い、低地ゾーンではT. P+1. 8mの高さを基本とした盛土により商業・工業系市街地の整備を行う。

市の中心市街地を形成していた魚町・南町地区では、魚町地区T. P+1. 8m以上、南町地区T. P+1. 3m以上の盛土嵩上げを行い、店舗併用住宅を含む商業系市街地の形成を図るとともに一部L2対応の住宅エリアを設け、活気ある商業地及び観光地の早期復興を図る。

	鹿折地区	南気仙沼地区	魚町・南町地区	計
事業費	約170.5億円	約214.2億円	約163.1億円	約547.8億円
整備面積	約42.0ha	約32.5ha	約11.3ha	約85.8ha

総事業費 : 約547.8億円
 地区数 : 3地区
 総整備面積 : 約85.8ha

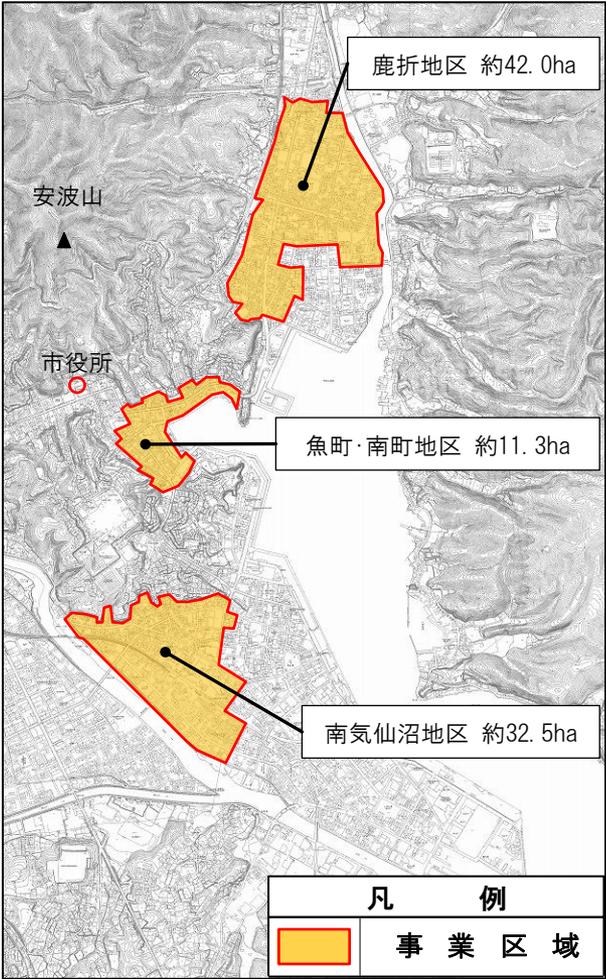
今後の予定

【鹿折地区、南気仙沼地区、魚町・南町地区】

- ① 仮換地指定（随時）
- ② 家屋移転補償の推進
- ③ 造成工事等

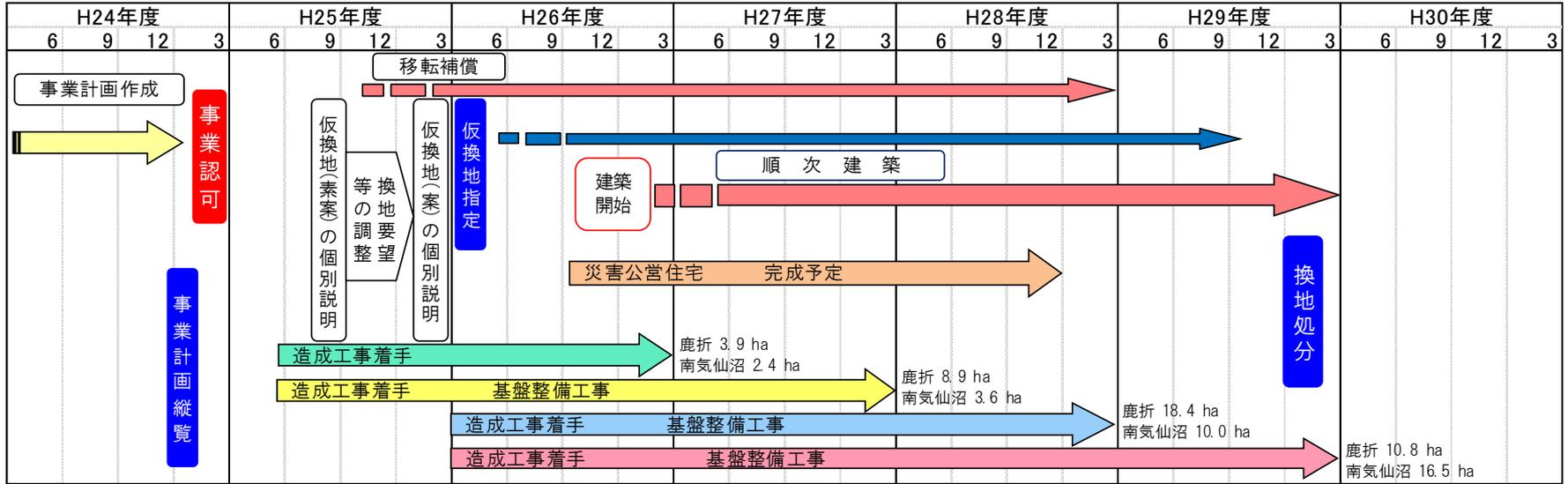
課題

- ① ライフライン移設整備等に係る工程調整
- ② 公共事業からの安定的な盛土材の確保
- ③ 賑わいや利便性の確保、まちの活性化が図られる魅力あるまちづくりの実現

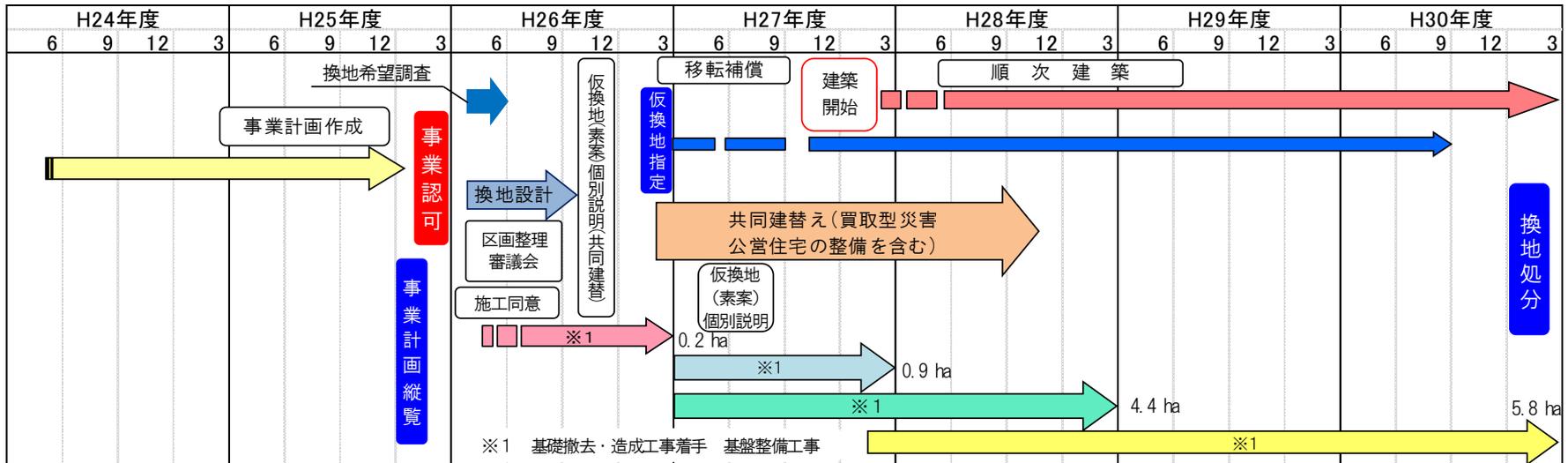


(1)③ 土地区画整理事業の状況（その2）

事業スケジュール(鹿折地区, 南気仙沼地区) 事業期間：平成24年度～平成29年度



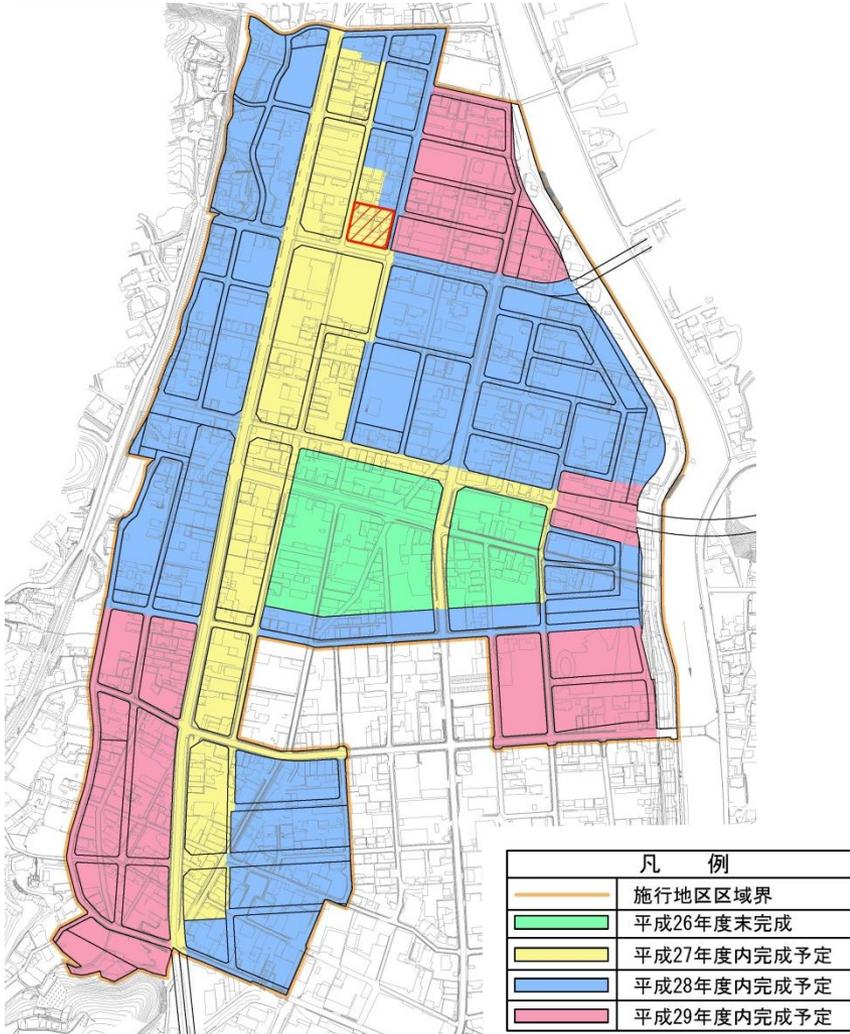
事業スケジュール(魚町・南町地区) 事業期間：平成25年度～平成30年度



(1)③ 土地区画整理事業の状況（その3）

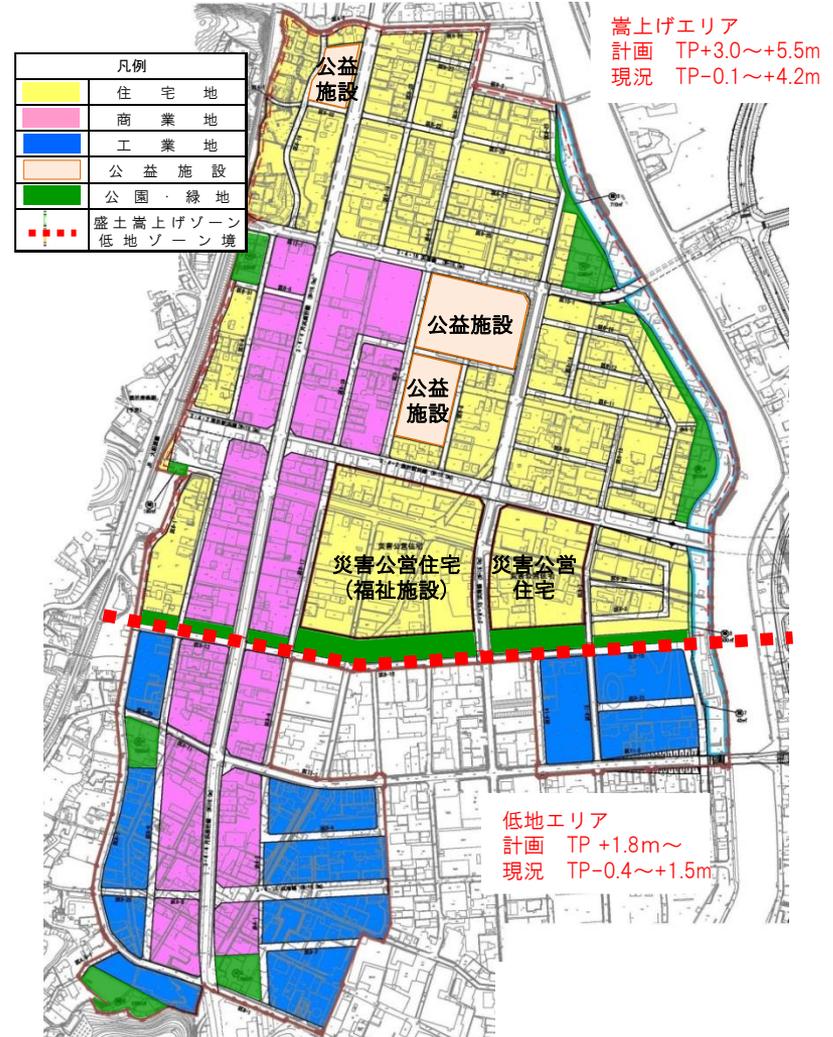
鹿折地区 約42.0ha

工事展開図



※ : 条件つき宅地引渡しエリア

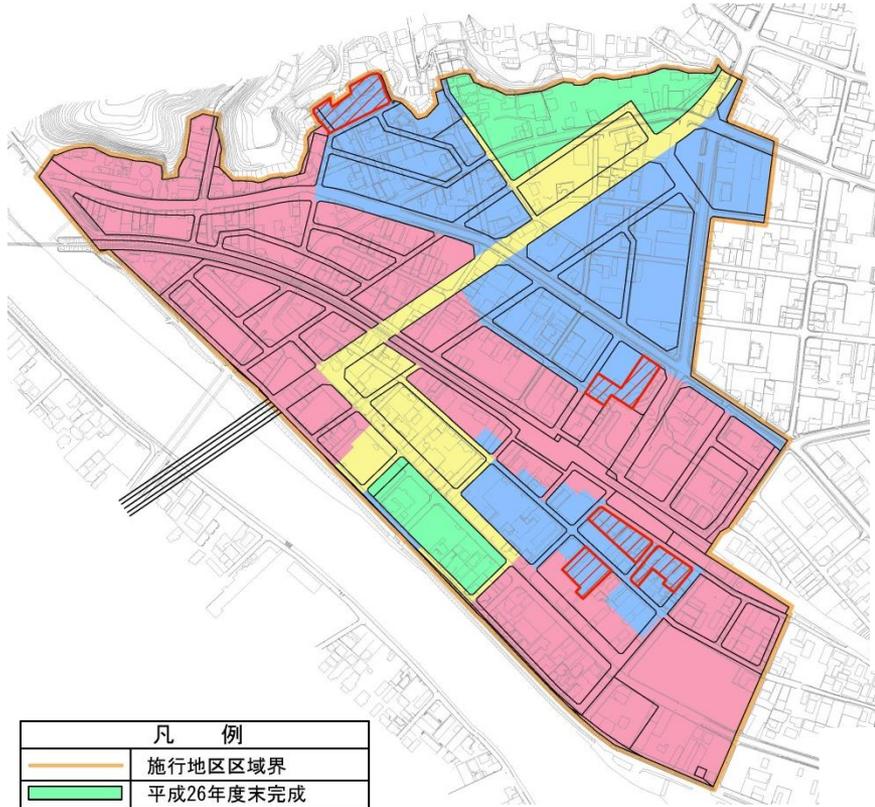
土地利用計画図



(1)③ 土地区画整理事業の状況（その4）

南気仙沼地区 約32.5ha

工事展開図

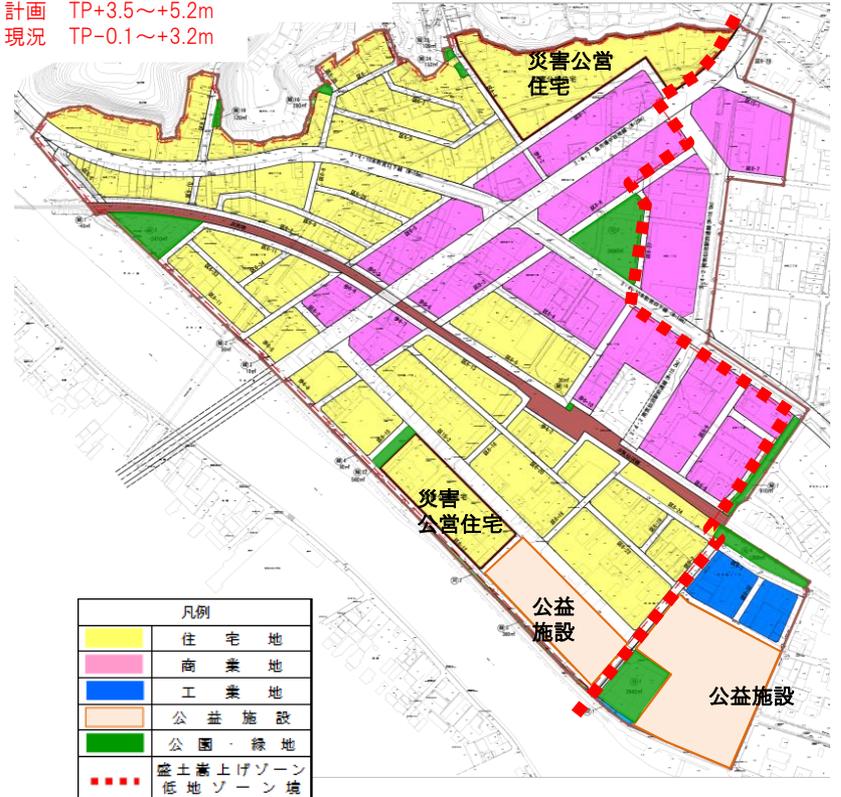


凡 例	
	施行地区区域界
	平成26年度末完成
	平成27年度内完成予定
	平成28年度内完成予定
	平成29年度内完成予定

※ : 条件つき宅地引渡しエリア

土地利用計画図

嵩上げエリア
計画 TP+3.5~+5.2m
現況 TP-0.1~+3.2m



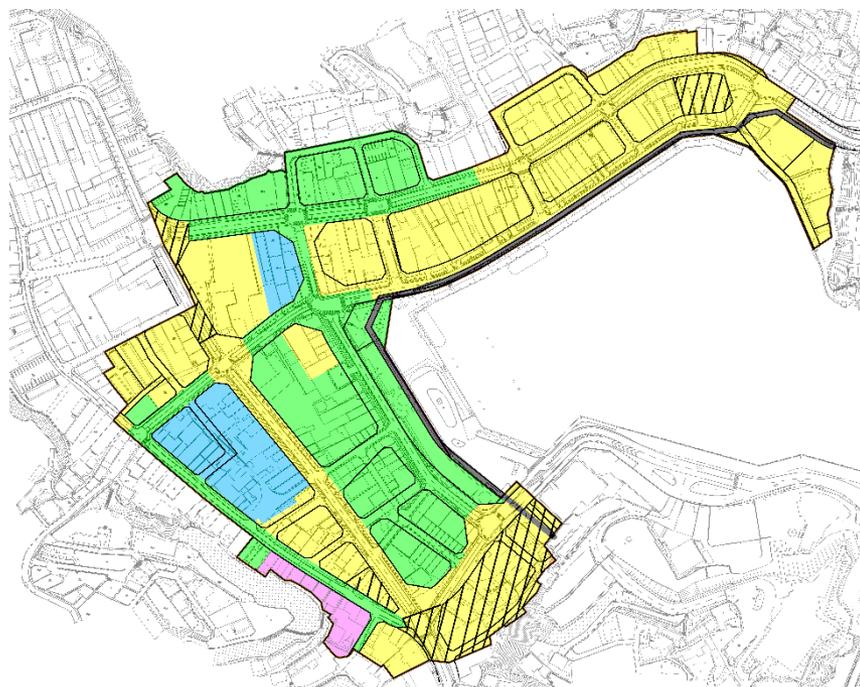
凡例	
	住 宅 地
	商 業 地
	工 業 地
	公 益 施 設
	公 園 ・ 緑 地
	盛土嵩上げゾーン 低地ゾーン境

低地エリア
計画 TP +1.8m~
現況 TP-0.2~+1.8m

(1)③ 土地区画整理事業の状況（その5）

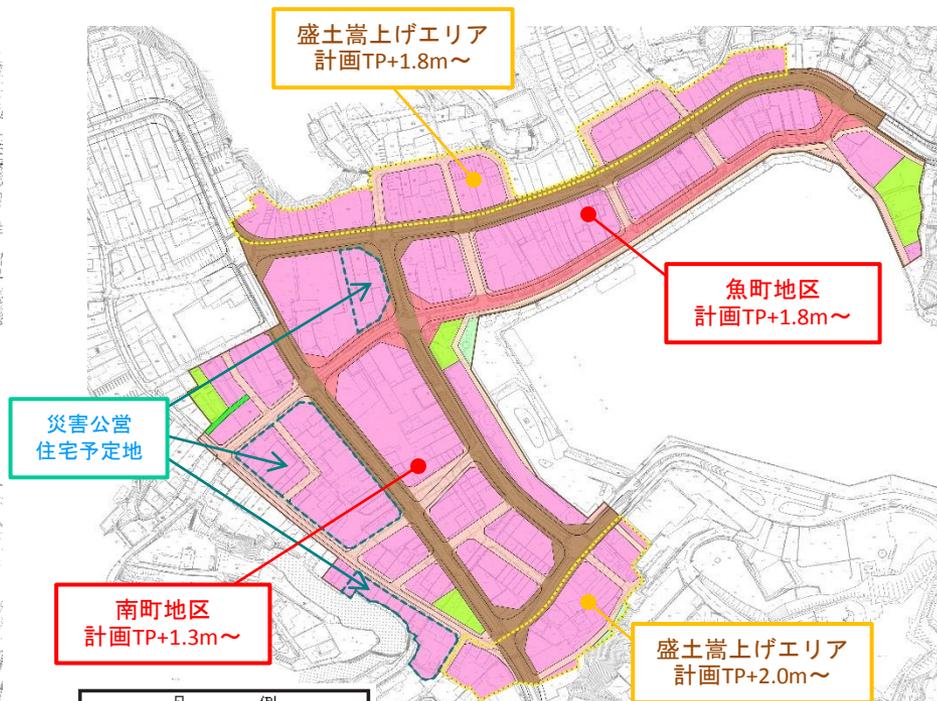
魚町・南町地区 約11.3ha

工事展開図



凡 例	
	施行地区区域界
	平成26年度末完成
	平成27年度内完成予定
	平成28年度内完成予定
	平成29年度内完成予定
	平成30年度内完成予定

土地利用計画図



凡 例	
	都市計画道路(幹線道路)
	県道気仙沼港線(幹線道路)
	区 画 道 路
	防 潮 堤
	公 園
	緑 地
	歩 行 者 専 用 道 路
	地 区 界

(1)④ 災害危険区域内の移転元地の状況

現 況

災害危険区域面積 約1,390ha

移転促進区域面積 約154ha

うち買取希望があった移転元地
3,027筆, 約107ha …①

うち買取契約済
3,027筆, 約107ha …②

進捗率 (②/①) 100.0% (筆数)
(H28年9月1日現在)

- ※ 買取対象：災害危険区域内の被災宅地（住宅用地）で建物の基礎や所有権以外の権利のない更地
- ※ 住宅用地の要件：居住を目的とした一般住宅・共同住宅・併用住宅のほか、貸家・賃貸住宅（社宅や寮なども含む）の敷地。居住を目的としたものであれば、震災当時に居住していない敷地も該当

取組方針

土地利用については、公共事業用地への活用や民間事業者への譲渡・交換，地元自治会等への賃貸借など，まちづくり団体や企業の要望なども踏まえ，幅広く検討する。

取組内容

平成25年9月のガイダンスの改正，平成26年6月の復興交付金要綱の変更により，譲渡・交換が可能となり，財産処分の手続き等が示された。

- 平成26年12月，一部の移転元地の部分完了手続きを実施し，平成27年1月に完了通知を受ける。
- 平成27年6月に事業代替地として財産処分承認を受ける。
- 今後も，必要に応じて部分完了の手続きを行う。

課 題

- 1 移転元地は沿岸部に点在しているものの，効率的な集約方法がない。
 - 筆毎の交換では，多くの時間と手続きが必要。
平成28年4月から平成33年3月までの間に移転元地を利用して復興整備事業を行うため，市有地と民有地を交換した場合，登録免許税及び不動産取得税が免税となったが，時間と手続きの簡素化にはつながっていない。
- 2 公共事業等の土地利用計画がない地域の移転元地は，有効活用が難しいうえ，除草等の管理費用等の財政負担が生じる。

(1)⑤ 事業地区以外の土地の嵩上げ

今回の震災においては、地盤沈下が広範囲に起きていることから、高潮や大雨時のみならず、日常の潮位変動においても冠水被害が発生している。まちの復興のため、また、今後の津波、高潮等による冠水被害対策として、広範囲に土地の嵩上げや排水対策が必要であるが、土地の嵩上げについて、国では「個人の資産形成に資する」ものへの公費投入は原則認めていない。現状では、民地において純粋に嵩上げに着目した復旧制度・支援はない。

T. P 1.8m未満の土地 約745ha ①



既存の制度では
嵩上げができない民地等 (①-②-③) 約140.2ha

- 制度を活用して嵩上げができる土地 約172.3ha ②
- 土地区画整理事業 L2 (居住) 冠水対策 : 85.8ha
 - 漁業集落防災機能強化事業 冠水対策 : 13.9ha
 - 低地ゾーン土地利用促進事業 冠水対策 : 31.4ha
- 嵩上げが困難又は必要がない土地 約432.5ha ③
- 防潮堤や道路用地などの公共事業用地となる土地
 - 農地など、低地でも利用可能な土地
 - 既に住宅等が密集している土地

- 水産基盤整備事業 冠水対策 : 29.2ha
- 津波復興拠点整備事業 L2 冠水対策 : 12.0ha



今後、将来的な土地利用見込み等を踏まえ、地域毎に嵩上げの必要性などについて再度精査する。

各制度の課題

- 土地区画整理事業
 - ・事業期間長期化による再建時期の遅延
 - ・計画夜間人口1ha当たり40人の盛土要件・他事業や制度との調整
- 水産基盤整備事業
 - ・漁港区域のみに適用される国の公共事業
 - ・漁港区域であることから水産関連施設のみの立地
- 漁業集落防災機能強化事業
 - ・水産関連用地等公共用地のみの嵩上げ (周辺・民地は非適用)
- 津波復興拠点事業
 - ・1自治体2箇所 (1箇所あたり20haまで) の制約
- 低地ゾーン土地利用促進事業
 - ・土地の具体的な利用見込み等の実施要件
 - 実施可能となった鹿折地区・南気仙沼地区の一部については、基礎撤去等他の事業と連携した事業着手

(例) 漁業集落のイメージ

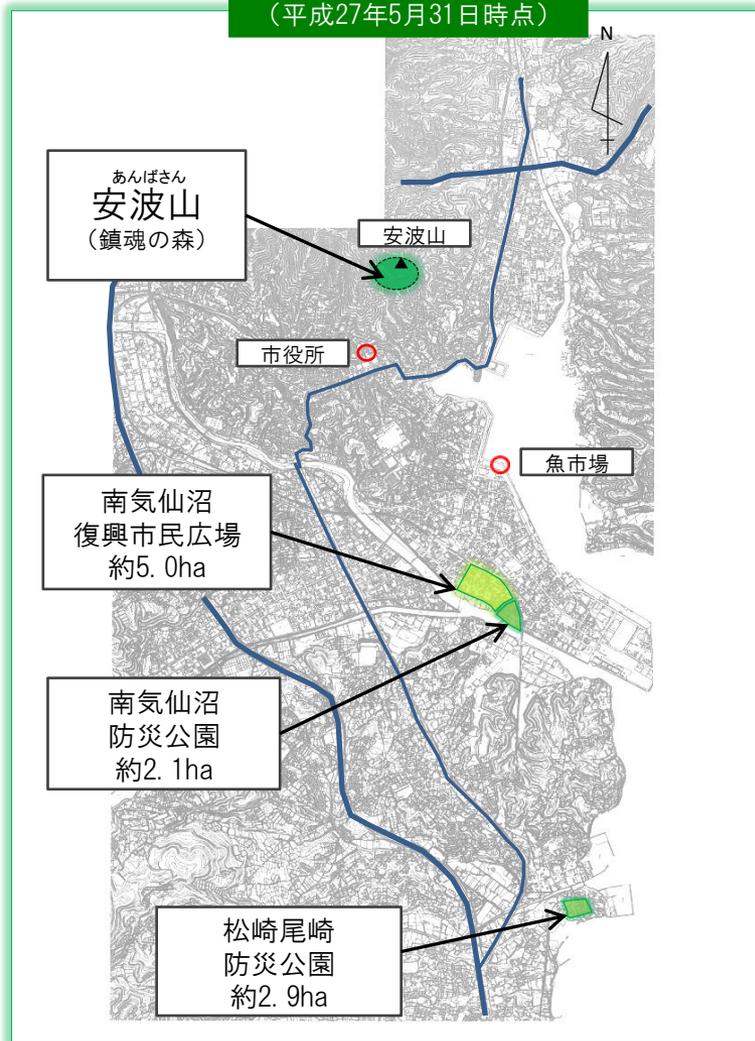


嵩上げが求められている地域

防潮堤や河川堤防等に囲まれた民地がくぼ地となる。

(1)⑥ 都市公園整備事業の状況

公園検討対象地
(平成27年5月31日時点)



現 況

安波山については、「鎮魂の森」として植樹活動等を実施している。

南気仙沼地区は防災公園及び復興市民広場の整備，松崎尾崎地区は防災公園整備を計画しているが，これらの用地は低地ゾーンの災害危険区域であることから，防災集団移転促進事業による被災宅地の買い取りも併せて進めているところである。

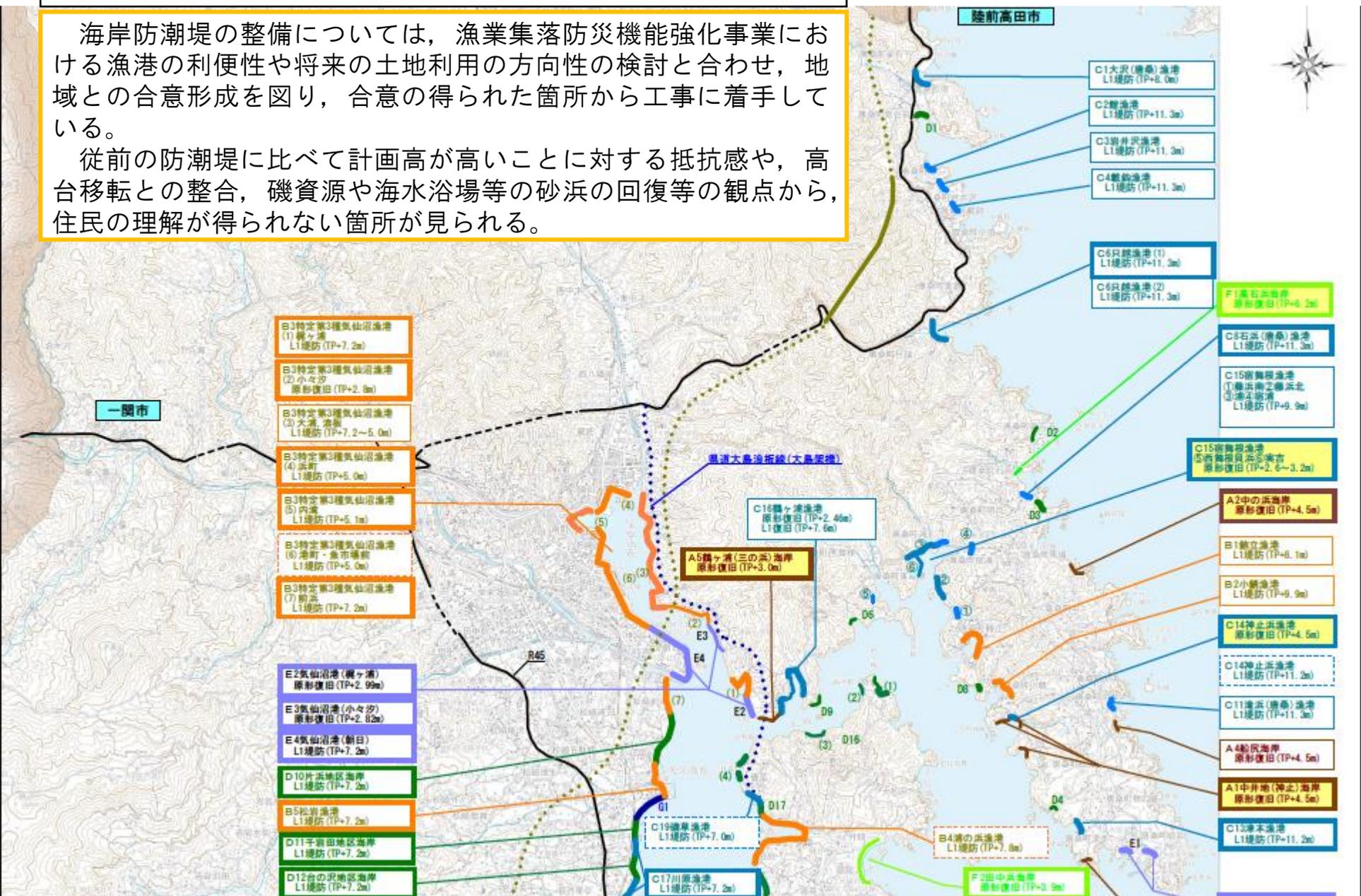
課 題

南気仙沼地区の防災公園及び復興市民広場整備と松崎尾崎地区の防災公園整備は，復興交付金事業として実施しているが，事業の円滑な実施のため，早期の用地取得が必要である。

(1)⑦ 海岸防潮堤等の整備

海岸防潮堤の整備については、漁業集落防災機能強化事業における漁港の利便性や将来の土地利用の方向性の検討と合わせ、地域との合意形成を図り、合意の得られた箇所から工事に着手している。

従前の防潮堤に比べて計画高が高いことに対する抵抗感や、高台移転との整合、磯資源や海水浴場等の砂浜の回復等の観点から、住民の理解が得られない箇所が見られる。





防潮堤整備の進捗状況について

(平成28年6月30日現在)

管理者	施設名	海岸数	復旧計画		復旧計画			高さ・復旧位置 合意数	進捗状況					
			復旧箇所数 (P)	防潮堤の高さ	復旧位置				事業調整中	測量・概略・詳細設計中	発注準備中	工事施工中	工事完了	
					L1	原形	前出し							現状
気仙沼市	C 漁港海岸	25	38	32	6	6	6	26	35	2	26	3	4	3
復旧箇所数 (P) に対する事業進捗率 (市管理分)									92.1%	5.3%	68.4%	7.9%	10.5%	7.9%
宮城県気仙沼地方振興事務所南三段支所	A 農地海岸	8	8	0	8	0	8	0	8	1	0	2	0	5
宮城県気仙沼地方振興事務所水産漁港部	B 漁港海岸	13	13	12	1	1	6	6	10	0	5	1	7	0
宮城県気仙沼土木事務所	D 建設海岸	24	30	19	11	9	12	9	28	2	2	0	25	1
	E 港湾海岸	4	5	3	2	1	2	2	5	0	0	0	3	2
宮城県気仙沼地方振興事務所農林振興部	F 治山施設	6	6	1	5	0	6	0	6	0	0	1	4	1
林野庁東北森林管理局 宮城北部森林管理署	G 治山施設	8	9	9	0	4	1	4	8	3	1	2	2	1
小計		63	71	44	27	15	35	21	65	6	8	6	41	10
復旧箇所数 (P) に対する事業進捗率 (国・宮城県管理分)									91.5%	8.5%	11.2%	8.5%	57.7%	14.1%
合計		88	109	76	33	21	41	47	100	8	34	9	45	13
復旧箇所数 (P) に対する事業進捗率 (全体)									91.7%	7.3%	31.2%	8.3%	41.3%	11.9%

※ 防潮堤の高さ及び復旧位置は、1つの海岸で複数の形態があるため、地区海岸数と復旧箇所数の合計値が異なっています。
 ※ 高さ・復旧位置合意数は、各管理者が設置方針案を地元説明し、概ね合意を得た箇所数です。
 ※ 治山施設三島海岸(林野庁管理)は、事業を実施する建設海岸(県土木事務所管理)に計上しています。

課題

- 堤防の建設はやむを得ないとしても、堤防の場所を内陸に移し、堤高を低くする、港機能を維持する、景観に配慮する、海浜(磯)資源等に配慮する、海水浴場等の砂浜を回復する等の意見が見られる。
- 一方で、漁港を中心として、一刻も早い生産活動の復旧のため、早期の整備を求める声もある。
- コンクリート壁に対する抵抗が強いことから、壁面の緑化や背後地に植林をするなどの配慮が不可欠

(1)⑧ 総合交通政策

◎ JR気仙沼線・大船渡線の復旧に係る経過

○ 沿線自治体首長会議

(計3回, 平成27年6月～12月)

JR東日本からのBRTによる本格復旧の提案に対し協議

○ JR東日本に対し要望書提出

(平成28年3月14日)

沿線首長会議後も, 市民からの意見聴取を行いながらJRと協議を重ね, その内容をまとめて要望書提出

○ JR東日本からの回答

(平成28年3月14日)

本市要望事項について, 協力・検討する旨の内容であり, 一定程度評価

BRTによる本格復旧を受け入れる

合意内容に基づき, 現在JRと協議中

- ・ BRT新駅の設置・ルート変更
- ・ 新幹線経由の仙台への割引切符の導入
- ・ 大船渡線経由の仙台直通快速列車の運行 等

◎ 総合交通政策室の設置

BRT, 路線バス, 大島航路等の公共交通体系の見直し等を一元的に担当するため, 平成28年4月に震災復興・企画課内に設置

◎ 気仙沼市地域公共交通会議の開催

- ・ 公共交通事業者, 利用者, 道路管理者, 公安委員会, 学識経験者, その他関係機関の職員等で構成 (平成28年度から組織拡充)
- ・ 第1回会議 (平成28年8月5日)
市民バス (乗合タクシー) の運行・路線の変更, (仮称)総合交通計画の策定 について協議

◎ (仮称) 気仙沼市総合交通計画の策定

- ・ 地域公共交通活性化再生法に基づく「地域公共交通網形成計画」として, 震災後のまちづくりに対応し, 持続可能で市民生活に有益な地域公共交通体系を構築するため策定

⇒ 平成28年度末までを目途に策定予定

<考慮すべき検討課題等>

震災後の居住環境の変化

- ・ 仮設住宅入居者への対応
- ・ 防災集団移転・災害公営住宅
- ・ 土地区画整理事業

市立病院移転新築

大島架橋事業

- ・ 定期航路事業の廃止

JR気仙沼線・大船渡線の被災

- ・ BRTによる本格復旧の受入れ

三陸沿岸道路の延伸

観光客への二次交通の整備

高齢化社会の進展

- ・ 交通弱者への対応
- ・ 免許返納の推進

学校施設の統廃合・移転

公共交通に係る行政負担の増加

事業者における運転手不足への対応

(1) ⑨ 道路整備事業，災害復旧・改良復旧等の状況

事業の概要

【道路整備事業】

震災では市道幅員が狭隘のため，沿岸などから避難に支障をきたしたことから，避難施設や高台までの市道を整備する。また，都市計画道路の拡幅改良により，渋滞緩和，産業・経済の活性化等により安全安心な居住空間を形成する。

【災害復旧・改良復旧事業】

震災により損傷・流出した，市管理の市道・河川・橋梁等の土木施設を被災前の機能に復旧を行い，日常生活の安定を図る。また，常時冠水地域においては，市道の嵩上げを行い安全な通行を確保，さらに，復旧時に合わせ拡幅・位置の変更等を行い，本市の災害復興を促進していく。

事業の予定

予定表								
年度	24	25	26	27	28	29	30	31
事業内容	測量調査・設計							
	用地取得，整備工事・復旧工事							

事業箇所数

【道路整備事業】（平成28年9月1日現在）

津波浸水区域から避難施設までの道路 3路線
 防災集団移転促進事業に伴う道路整備 23地区
 都市計画道路（街路整備事業） 8路線

【災害復旧・改良復旧事業】

市道 464（内 258）箇所
 橋梁 28（内 19）箇所 計 544（内 281）箇所
 河川 52（内 4）箇所
 注）（ ）内の数字は，災害復旧工事実施保留箇所数
 注）防潮堤，区画整理事業等との重複箇所を除く

事業の進行状況

契約実績による発注路線（箇所）数（平成28年9月1日現在）

【道路整備事業】

津波浸水区域から避難施設までの道路 3路線
 防災集団移転促進事業に伴う道路整備 23地区
 都市計画道路（街路整備事業） 8路線

【災害復旧・改良復旧事業】

災害復旧工事 290箇所（完了）
 災害復旧業務委託（測量調査設計） 289箇所
 災害復旧工事実施保留解除申請 26箇所（うち22箇所解除2箇所廃工）

課題

- 避難道路整備については，復興交付金で認められた一部路線については着工しており，更に復興交付金事業等による整備を図っていく。
- 市道の整備並びに復旧にあつては，防潮堤や河川堤防並びに三陸沿岸道路・県道大島浪板線との事業調整などの理由により，時間を要し，事業計画の策定や工事着手に遅れが出ている箇所がある。
- 事業用地取得について，相続等により取得までに時間を要している箇所がある。

(1)⑩ 公共下水道事業の状況

事業概要

快適な生活環境と海域の水質保全のため、復興まちづくりに合わせた下水道施設の復旧・復興を行う。

対象地区

- 鹿折地区 約 72ha
- 魚町南町地区 約 26ha
- 南気仙沼地区 約 119ha

進捗状況

- | | |
|--|-----------|
| ①大沢クリーンセンター、長崎浄化センター、津谷街浄化センター | 復旧工事完了 |
| ②汚水幹線の復旧 | 平成25年6月着手 |
| ③終末処理場 水処理・汚泥処理施設復旧 | 平成26年3月完了 |
| ④川口雨水ポンプ場復旧 | 平成26年3月完了 |
| ⑤低地ゾーン土地利用促進地内污水管復旧工事（鹿折） | 平成26年3月着手 |
| ⑥水産加工施設等集積地整備事業地内（鹿折、南気仙沼）
雨水幹線・污水管復旧工事 | 平成26年5月着手 |
| ⑦土地区画整理事業地内（鹿折、南気仙沼）
雨水幹線・污水管復旧工事 | 平成26年7月着手 |
| ⑧低地ゾーン土地利用促進事業地内（南気仙沼）
雨水幹線・污水管復旧工事 | 平成26年7月着手 |
| ⑨雨水ポンプ場（南郷）・雨水幹線工事 | 平成27年8月着手 |

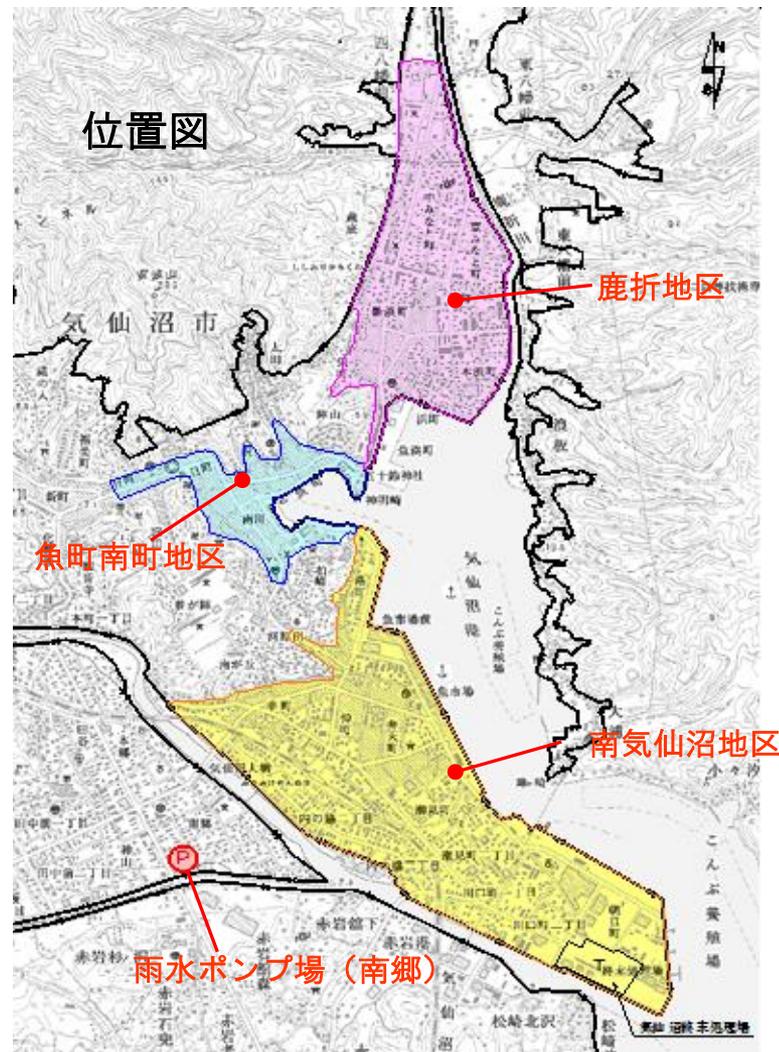
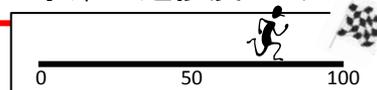
今後の予定

- | | |
|-------------------|---------------|
| ①汚水幹線の復旧（魚町・南町地区） | 平成28年 11月着手予定 |
| ②雨水函渠の復旧（魚市場前地区） | 平成28年 11月着手予定 |
| ③汚水幹線の復旧（港町地区） | 平成28年 12月着手予定 |

課題

- ①地盤沈下による既設污水管への浸入水対策
- ②他関連事業との工程調整

整備地区数 : 3地区 整備面積 : 約217ha
見込総事業費 : 371億円 事業の進捗度 : 72%



(1) ⑪ ガス事業の状況

事業概要

被災区域のインフラ整備のため、復興まちづくりに合わせた都市ガス導管の復旧・整備を行う。

整備地区数 : 3地区
 整備延長 : 約46.8km
 供給面積 : 約162ha

対象地区

- 鹿折地区 整備延長 17.3km 供給面積約 58ha
- 魚町南町地区 整備延長 5.7km 供給面積約 13ha
- 南気仙沼地区 整備延長 23.8km 供給面積約 91ha

進捗状況

- ①ガス事業の継続を決定（平成24年12月）
- ②被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金創設（経済産業省補助金）
- ③被災都市ガス導管の整備計画（右図）
- ④工事発注延長

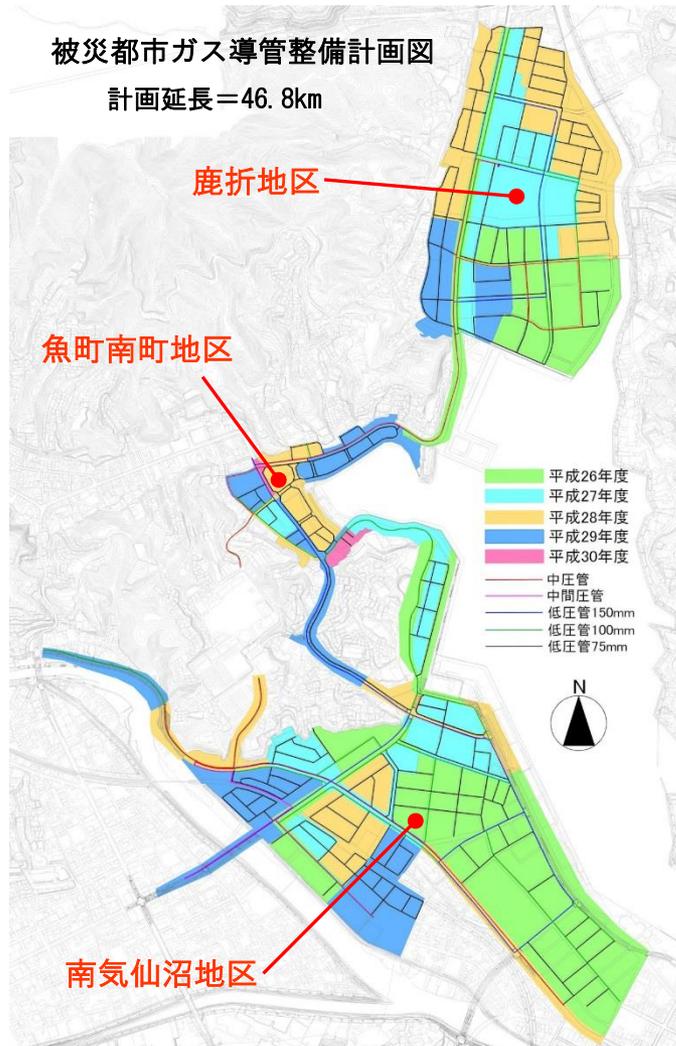
鹿折地区	16.2km (89.0%)
南気仙沼地区	20.0km (79.2%)
魚町南町地区	0.1km (1.6%)
計	36.3km (全体計画比 73.9%)

今後の予定

対象地域の本体復興事業に合わせてガス導管の再整備を進める。

課題

各種復興事業及びライフライン関連機関との工程調整



(2)① 気仙沼市地域防災計画の見直し（地域防災計画の概要）

国・県の防災計画修正や震災の教訓などを踏まえ、平成26年3月及び平成27年1月に市地域防災計画を修正した。さらに、災害対策基本法などの改正に伴い、平成28年5月に「防災を考える日」の指定や避難準備情報の活用、早期避難勧告等の発令などの修正を行った。

災害応急活動体制の充実

- ◎情報の収集伝達体制の強化（通信手段の多ルート化、情報通信設備の停電対策）
- ◎市の防災体制の強化（活動拠点となる施設の強化、業務継続計画の見直し）
- ◎食料や生活物資、燃料などの備蓄や調達の充実・強化（分散備蓄の推進など）

津波対策の充実強化

- ◎住民等の避難の迅速化（津波ハザードマップ整備、避難標識等の整備）
- ◎緊急避難場所・津波避難ビルの拡充（避難場所の確保、津波避難ビルの指定）
- ◎地区津波避難計画の策定
- ◎避難誘導従事者の安全の確保（津波到達予想10分前の退避完了ルールの徹底）

地域防災力の向上

- ◎災害に強いひとづくり（「防災を考える日」の指定による啓発や防災教育推進）
- ◎災害に強い地域コミュニティの育成・強化（自主防災組織の強化など）
- ◎災害教訓の伝承
- ◎防災訓練の強化（総合防災訓練や避難・誘導等の訓練の充実）

避難者支援、避難所対策の強化

- ◎避難所開設体制の強化（迅速な開設体制の確保、避難者の支援体制の強化）
- ◎避難所運営体制の強化（マニュアルの整備、避難者による主体的運営への支援）

高齢者、障がい者などの要配慮者対策の強化

- ◎避難行動要支援者（※）の支援対策の強化（名簿作成、避難支援計画の作成）
- ◎災害時の安否確認の充実（避難行動要支援者への安否確認の迅速な実施）
- ◎福祉避難所の充実・強化（福祉避難所の整備など）

（※）避難行動要支援者とは、災害時に自ら避難することが困難な者であって、円滑かつ迅速な避難のため特に支援を必要とする者のことをいう。

風水害・土砂災害対策の強化

- ◎特別警報の周知徹底、地域の水防の担い手の確保
- ◎震災により地盤沈下した沿岸部の監視の強化
- ◎土砂災害警戒情報、竜巻注意情報の住民への伝達、防災知識の普及など、
- ◎大川の水位等を利用した避難勧告等の実施

原子力災害対策の新規追加

- 災害の想定
福島第一原子力発電所事故を踏まえ、女川原子力発電所の事故による放射性物質の放出を想定。
- 原子力災害に特有の対策を実施
 - ◎原子力防災に関する知識の普及、啓発
 - ◎原子力防災訓練の実施
 - ◎放射性物質のモニタリングによる必要な防護措置の実施
 - ◎住民等の退避、避難、立入制限並びに飲食物の摂取制限
 - ◎緊急時医療活動に対する県への協力
 - ◎放射性物質の除去及び除染作業

平成28年5月修正内容

- ①防災を考える日の指定
- ②避難準備情報の活用
- ③早期避難勧告の活用
- ④土砂災害強化対策
- ⑤県水防計画改訂の反映など

(2)② 防災・消防関係の災害復旧等

防災関係

○防災行政無線の災害復旧（同報系）

事業概要：デジタル統合卓・中継局の整備，屋外子局等45局の設置，既設アナログ方式と復旧する子局のデジタル方式との併用運用（デジ・アナ方式）

事業完了：平成25年3月

○防災行政無線既設設備のデジタル化等（同報系）

事業概要：平成26年度に既設アナログ局をデジタル設備に更新（153局），難聴地域等に新設（17局）。平成27年度は防集事業等による新たな住宅地域に新設（24局）

事業完了：平成28年3月

○防災行政無線テレホンサービス

事業概要：防災行政無線の難聴対策として，平成27年6月よりテレホンサービスを開始（0226-28-9119）
平成28年4月よりフリーダイヤル化（0120-26-9119）

○防災行政無線（デジタル移動系）の整備

事業概要：災害時の通信手段の確保を図るため，移動系の防災行政デジタル無線を，避難所となる小・中学校等の公共施設と病院等の102箇所に配備

事業完了：平成25年3月

○災害情報伝達手段の多様化実証実験の実施

事業概要：緊急速報メール，ツイッター，災害FMなど，多様なメディアによる災害情報配信を行うため，消防庁実証実験においてシステムを整備。

事業完了：平成25年3月

○災害用備蓄倉庫

避難所開設時に食料等を迅速に提供するため備蓄倉庫を整備（H24～H26年度まで：37箇所整備）

H27年度	2箇所（市民健康管理センター，気仙沼高等学校）
-------	-------------------------

※ NPO法人の支援により，平成23・24年度で備蓄倉庫を16箇所の小中学校に整備した。（所管：教育委員会）

消防関係

○被災消防施設の災害復旧

〈気仙沼消防署〉

事業概要：被災した南町出張所の復旧として古町出張所を新設（平成26年7月開所）

：被災した唐桑出張所の復旧として只越地内に移転（平成28年6月開所）

〈消防団〉

事業概要：消防屯所の仮復旧として18カ所に消防車両格納用仮設テントを設置：平成25年3月完了

事業概要：災害復旧事業により軽量鉄骨2階建の消防屯所を建設
消防屯所7箇所

※他の被災屯所は，市有地の活用等により随時建設を進める。

〈消防水利〉

事業概要：耐震性防火水槽 1基：平成26年3月完了
（本吉町二十一浜地内）

地上式消火栓49基：平成28年3月時点
（市内各地）

○老朽化した消防団屯所の更新（消防団拠点施設整備）

事業概要：地域の防災拠点となる消防団屯所を建設

馬籠消防屯所：平成26年9月完了

本町消防屯所：平成27年2月完了

上川内消防屯所：平成27年5月完了

松川前消防屯所：平成27年12月完了

○消防車両等の災害復旧

事業概要：被災した消防団車両等を購入

消防ポンプ車3台，多機能型積載車6台，普通積載車3台，
軽積載車1台，小型動力ポンプ（車載）11台，広報車1台
（平成25年度で配備完了）

(2)③ 震災伝承の取り組み

震災の恐ろしさや教訓を後世に伝え、将来の防災・減災につなげるため、各種震災伝承の取り組みを行うとともに、震災遺構の保存について検討を行う。

伝承のための資料や情報

- ① 遺構・遺物等現物での保存
- ② 写真・動画・音響などアーカイブ化
- ③ 語り部・証言による伝承 など

震災伝承に向けた取り組み

●現在行われている震災伝承の取組や展示等

- ・震災アーカイブ構築事業 ⇒平成27年4月公開
- ・リアス・アーク美術館
 - 常設展示 東日本大震災の記録と津波の災害史
- ・唐桑ビジターセンター-津波体験館
- ・海の市シャークミュージアム-震災の記憶ゾーン
- ・東日本大震災3D記録映像の上映
- ・震災復興語り部
- ・防災・減災教育プログラム（防災主幹・主任教諭の配置，防災学習シートの作成・配布）
- ・津波避難計画の策定

●気仙沼市東日本大震災伝承検討会議

- ◇開催期間：平成25年11月～平成26年3月
- ◇報告書：平成26年5月に提出。今後の伝承の取組の基本的姿勢や方向性を示す内容。

震災遺構についての取り組み

■気仙沼市震災遺構保存整備事業

◇方針

気仙沼向洋高校旧南校舎を震災遺構として保存する。

◇保存整備の意義

- ・東日本大震災の記憶や教訓を伝承する場
- ・防災・減災教育の拠点
- ・気仙沼の歴史や地域性を伝える場

●保存調査事業

- ・保存事業計画の策定（事業完了：平成27年3月）

●東日本大震災遺構検討会議

- ・有識者，地元関係者を含めた委員で構成。計6回開催（平成27年3月終了）

●気仙沼市震災遺構保存整備に係る設計

- ・基本設計（平成28年1月完了）



(3)① 農地の災害復旧

津波浸水被害を受けた農地は「農地・農業用施設災害復旧事業」により、宮城県において復旧事業を進めている。

概算総事業費：約100億円
 整備地区数：46地区
 対象区域面積：約521ha

○被災状況等

震災により本市耕地面積3,005haのうち648ha（21.6%）が浸水被害。

648haのうち521ha（田346ha，畑175ha）は国災査定済。査定額10,044,956千円（農地・農業用施設合計）。

○復旧の状況

復旧の区分	浸水面積 (ha)	着手済 (ha)	復旧済 (ha)	備考
①農地復旧済 (自力・他事業復旧含)*注①	257.0ha	①② 327.7ha 着手率 99.3%	① 257.0ha 進捗率 77.9%	ほ場整備事業実施区域(最知・大谷・田の沢・杉ノ下)面積を含む 今後とも農地として利活用する意向のある土地を対象として算出
②農地復旧施工中	70.7ha			
③未着手 (農地復旧の意向確認中)	2.2ha			
小計 (農地復旧対象面積)	329.9ha			
④農地転用等(予定含) (復旧復興関連事業用地・農地復旧の意向無)*注②	191.5ha	①②④ 519.1ha 99.6%	①④ 448.5ha 86.0%	農地転用面積分は、国庫補助災から取下げを予定 農地+非農用地としての進捗(復旧)率
計 農地災害認定面積(国庫補助災)	521.3ha			

注①他事業での復旧は、災害廃棄物処理事業(小泉・野田・沖ノ田等)による復旧や防災集団移転促進事業の残土盛土による畑地復旧等

注②復旧復興関連事業は、防潮堤・防災林地や河川・道路用地等

課題

○農地復旧工事に必要な盛土材の確保

・復旧工事に必要な盛土材、特に表土（耕作土）に使う良質な客土材の確保が難しく、農地復旧工事を行うにあたって支障となっている。

(3)② 被災農業施設等の復旧（農業生産復旧緊急対策事業）

本市では、被災農家が早期に営農再開し農業生産量を回復することに向けて、農業生産施設の復旧や農業機械・生産資材などの再整備を支援する方針。

事業内容

- 農業協同組合や農業生産組合が共同利用施設及び共同利用機械、生産資材の再整備をするために活用する国の補助事業「東日本大震災農業生産対策交付金」の補助残分に対し、県と市が嵩上げ補助を実施。

各事業ごとの補助率

- 国：東日本大震災農業生産対策交付金（対象事業費の1/2）
- 県：農業生産早期再興対策事業補助金（対象事業費の1/4、ただし肥料・農薬など消耗品は対象外）
- 市：農業生産復旧緊急対策事業補助金（対象事業費の1/10）

補助対象者

- 農業協同組合、3戸以上で半数以上が被災農家で組織する農業生産組合

これまでの整備内容

- H23：高設いちご栽培施設・生産資材、水稻育苗パイプハウス、トラクター、田植機、コンバイン、枝豆生産機材
- H24：ライスセンター、いちご栽培生産資材
- H25：高設いちご栽培施設・生産資材
- H26～H27：高設トマト栽培施設・生産資材

農業生産量の早期回復を目指すうえでの課題

- 農業者の高齢化による営農再開意欲の低下
- 後継者・担い手不足の解消

いちご高設養液栽培



トマト栽培用鉄骨ハウス



トマト高設養液栽培



(3)③ 水産加工施設等の集積

本市では、南気仙沼地区と鹿折地区の一部を水産加工施設等の集積地として整備し、基幹産業である水産業、特に水産加工業の早期復旧・復興を実現し、雇用の回復と拡大を図る方針

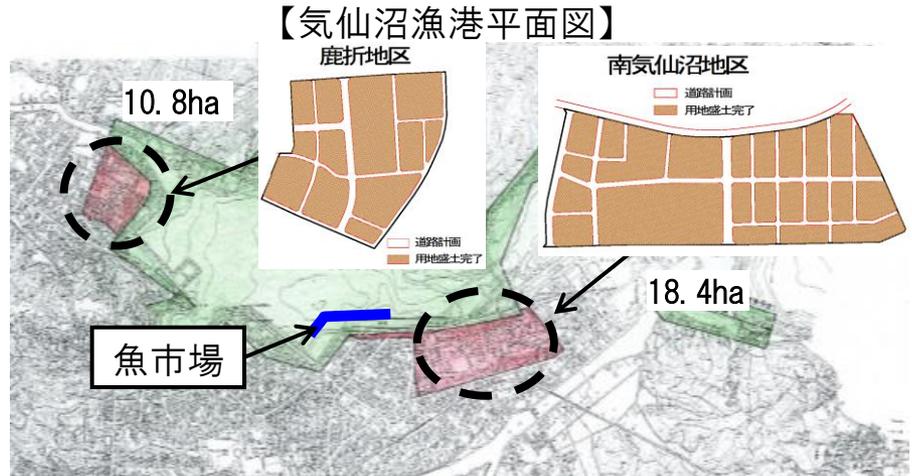
概算総事業費：約120億円
(造成費等)
整備地区数：2地区
事業対象面積：約29.2ha

水産加工施設等集積地の整備方法について

- 平成24年6月に漁港区域が拡大され、その区域内を漁港施設用地として活用することで、国の公共事業（水産基盤整備事業）による盛り土・嵩上げ工事を行い水産加工施設等を集積する。
- 平成26年3月末までに盛り土・嵩上げ工事を完了したほか、市道及び下水道等の基盤整備は平成28年3月末までに完了している。平成28年3月末現在の市による用地取得も約99%の進捗となっている。

水産加工施設等の集約について

- 土地については、市が地権者から直接買い取ることが可能であり、買い取った土地は水産関連業者に買い取り価格と同額で譲渡。
- 現在、南気仙沼地区56社、鹿折地区21社、合計77社の立地を予定。平成28年8月末までに56社が施設整備工事に着手し、うち46社が稼働している。
- 水産加工施設の集約促進のため、水産加工業者が参入しやすい仕組みを導入。
 - ①市が譲渡する土地については、貸し出すことも可能（水産加工施設に限る）
 - ②集積地内に新たに建設する水産加工施設に対して補助（水産業共同利用施設復興整備事業、補助率7/8以内）



水産加工業の早期復旧・復興を目指す

課題

事業者への土地譲渡等の迅速化とともに、整備した施設がフル稼働できるよう、従業員の確保や販路の回復・拡大に向けた支援が必要。

(3)④ 赤岩港水産加工団地（津波復興拠点整備事業）

被災した主要産業の復興に資するため、国の震災交付金である「津波復興拠点整備事業」を活用し、L2の津波に対しても安全な水産加工団地を整備し、雇用の回復と拡大を図る。

概算総事業費：約135.0億円
 総事業面積：約19.9ha
 進出予定企業数：14社

【赤岩港水産加工団地平面図】



総事業面積 19.9ha
 分譲予定用地 12.2ha
 進出予定企業数 14社

課題

L2対応の基盤整備（嵩上げ）が可能な限られた手法である津波復興拠点整備事業を活用し復興を加速させたいが、1自治体2箇所（1箇所あたり20haまで）との見解が示されている。本市としては、他の複数地区での活用を模索していることから、箇所数・面積について柔軟な運用を国に求めている。

進捗状況・工程管理表

区分	H23	H24年度				H25年度				H26年度				H27年度				H28年度				
	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	1期	2期	3期	4期	
交付金	第1回申請(H23:調査費)			第4回申請(H24:調査費・用地取得費・補償費)		第5回申請(H25:調査費・工事費)				第9回申請(H26:工事費)												
都市計画		都市計画決定(11/20)			第1回変更(8/8)			第2回変更(2/18)		第3回変更(12/15)						変更認可(3/18)						
調査・測量・設計		調査測量設計				調査測量設計②				調査測量設計④						調査測量設計⑤						
造成工事等			造成工事入札(公募型プロポーザル)					造成工事		基盤整備工事						排水機場工事						
用地取得		地権者説明会				地権者説明会										排水樋管工事						
進出企業フォロー		立地希望事業者懇談会①				立地希望事業者懇談会④																
		懇談会②				懇談会③				懇談会⑤						懇談会⑥						

近況

- ・ 平成25年8月末から用地取得開始
- ・ 平成26年1月中旬より造成工事着手
- ・ 造成工事は平成28年9月に完了予定。基盤整備工事は平成28年11月に完了予定。

(3)⑤ 漁港の整備状況

概算総事業費：約250億円
整備予定漁港数：31漁港

本市には、漁港が38港あり、東日本大震災で全て被災した。これら漁港について、漁港施設災害復旧事業を活用して早期復旧を図っている。

気仙沼市の漁港

気仙沼市の漁港 38港
第1種漁港（市管理）・・・31港
第2種漁港（県管理）・・・6港
特定第3種漁港（県管理）1港

漁港施設災害復旧事業

第1種漁港（市管理）の災害査定決定状況

漁港施設	208件	9,115,312千円
海岸保全施設	16件	15,789,510千円（※1）
計	224件	24,904,822千円

※1 海岸保全施設で1件合冊

市管理漁港災害復旧工事のスケジュール（予定）等

- 第1種漁港31漁港の復旧予定
漁港施設：H24～H29年度（※2）
海岸保全施設：H24～H29年度
※2 漁港施設の復旧において、海岸保全施設と同時施工となる施設等があるため、一部、復旧完了予定を平成29年度まで延長。
- 完成箇所 → 漁港施設：29漁港169施設（H23応急本工事（泊地・航路の浚渫）17施設を含む）
海岸保全施設：3漁港4施設（原形）

【市管理漁港の工事予定 H27～H29年度】

漁港名	施設区分	H27年度				H28年度				H29年度				備考	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
大沢(唐桑)漁港	漁港施設														完了
	海岸保全施設(防潮堤等)														
館漁港	漁港施設														完了
岩井沢漁港	漁港施設														完了
載鈎漁港	漁港施設														完了
小田浜漁港	漁港施設														完了
只越漁港	漁港施設														※2
	海岸保全施設(防潮堤等)														
金取漁港	漁港施設														完了
石浜(唐桑)漁港	漁港施設														※2
馬場(唐桑)漁港	漁港施設														完了
笹浜漁港	漁港施設														
滝浜(唐桑)漁港	漁港施設														
長浜漁港	漁港施設														
津本漁港	漁港施設														完了
神止浜漁港	海岸保全施設(防潮堤等)														完了
宿舞根漁港	漁港施設														※2
	海岸保全施設(防潮堤等)														
鶴ヶ浦漁港	漁港施設														※2
	海岸保全施設(防潮堤等)														※1
川原漁港	漁港施設														※2
	海岸保全施設(防潮堤等)														
杉ノ下漁港	漁港施設														※2
磯草漁港	漁港施設														
長崎漁港	漁港施設														
横沼漁港	漁港施設														
	海岸保全施設(防潮堤等)														
駒形漁港	漁港施設														完了
	海岸保全施設(防潮堤等)														
要害漁港	漁港施設														完了
	海岸保全施設(防潮堤等)														
大谷漁港	漁港施設														完了
前浜漁港	漁港施設														完了
赤牛漁港	漁港施設														完了
大沢(津谷)漁港	漁港施設														完了
土台磯漁港	漁港施設														復旧工事調整中
	海岸保全施設(防潮堤等)														
二十一浜漁港	漁港施設														完了
今朝磯漁港	漁港施設														完了
蔵内漁港	漁港施設														完了

(3)⑥ 気仙沼市魚市場整備

概算総事業費：約190億円
施設整備延長：330m

北日本最高位の水揚げを目標に掲げ、密閉型低温売場を有した高度衛生管理対応型の魚市場として再整備し、水産業の復興と活性化を図る。

【整備方針案】

(1) 施設整備（ハード）部分の取り組み

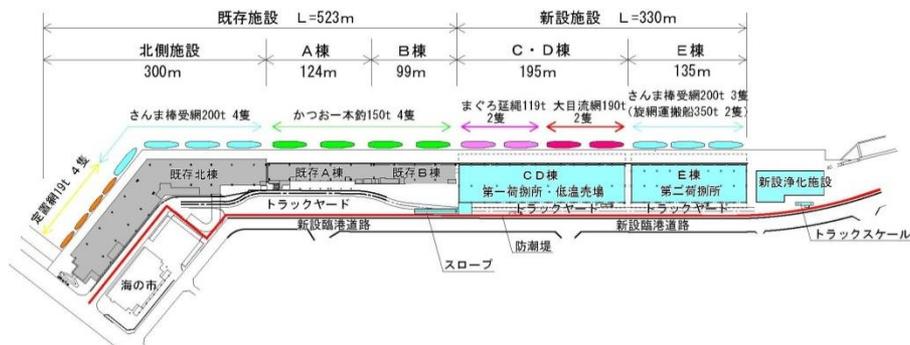
- ①閉鎖型荷捌所，低温売場，排水処理施設の整備
➡ 高度衛生管理による気仙沼ブランドの確立
- ②荷捌所の拡張，トラックヤードの整備
➡ 荷捌き作業の効率化による流通・販路の拡大
- ③水産振興センター，貸し事務所の整備
➡ 船員の福利厚生の上昇による漁船誘致
- ④クッキングスタジオ，見学スペース，展望デッキの整備
➡ 観光客誘致による魚食普及の推進
- ⑤避難場所，防災備蓄倉庫の整備
➡ 津波対策にも配慮

(2) ソフト部分の取り組み

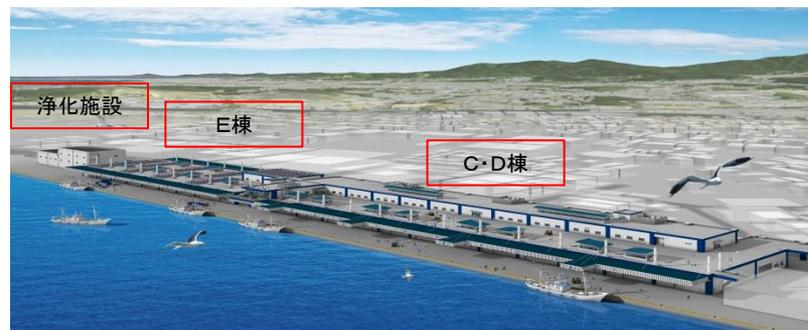
高度衛生管理実施体制の構築，HACCPの取得等を検討

高度衛生管理の確立により，対米や対EUへの輸出等，販路拡大の可能性

【全体計画平面図】



【完成イメージ図】



【事業の進捗状況と今後のスケジュール】

H24年度	計画策定，各種設計業務の発注
H25年度	計画策定，都市計画決定
H26～28年度	用地取得，浄化施設建設工事
H26～29年度	臨港道路工事
H27～30年度	C・D，E棟建設工事，トラックヤード工事

課題

- (1) 水産基盤整備事業の補助対象外となる観光機能施設の事業手法の検討
- (2) 高度衛生管理を実現するための体制づくり・ランニングコスト等

(3)⑦ 沿岸養殖漁業の復旧状況

震災により、沿岸漁業に欠かすことのできない漁港施設をはじめ、養殖施設、漁船、作業場等のほとんどが被災したところであるが、国、県の補助事業等を活用し、施設の復旧を進めている。

また、養殖業の早期再開と生産量の回復を図る目的で創設された「がんばる養殖復興支援事業（地域で策定した計画に基づき、共同化することで生産費用、資材費等の必要経費を国から助成を受けられる制度）」も一部の地区で進められている。

養殖施設・漁船

- 復旧・整備に係る補助事業
 1. 水産業共同利用施設復旧支援事業（機器類の修繕・整備）
 2. 水産業共同利用施設復旧整備事業（養殖施設等の整備）
 3. 養殖施設災害復旧事業（激甚）（養殖施設の整備）
 4. 共同利用漁船等復旧支援対策事業（漁船、漁具、定置網等の修繕・整備）
- 補助率
 - ・5/6(国:2/3, 県:1/6) (1, 2, 4の事業)
 - ※市の独自支援については次ページ参照
 - ・95/100(国:90/100, 県:5/100) (3の事業)
- 復旧状況
 - ・養殖施設：ワカメ・コンブについては、震災前と同程度まで復旧、その他については9割程度の復旧となっている。
 - ・漁船：約9割の復旧状況となっている。

共同利用施設

- 復旧・整備に係る補助事業
 1. 水産業共同利用施設復旧支援事業（機器類の修繕・整備、仮設作業場の整備）
 2. 水産業共同利用施設復旧整備事業（カキ処理場等の共同利用施設の整備）
- 補助率
 - ・5/6(国:2/3, 県:1/6)
 - ※市の独自支援については次ページ参照
- 復旧状況
 - ・ワカメやカキ等の養殖に必要な養殖施設や処理機器、集約化を図ったカキ処理場等、約9割の復旧状況となっている。今後、各漁港復旧に合わせ、荷揚げクレーン等の関連機器を整備する。

課題

養殖施設、漁船の復旧については、充足数を満たしつつあるが、今後も復旧を進めるとともに、生産基盤である漁港施設の早期整備が必要。

(3)⑧ 水産業の復旧に係る市の独自支援

施設復旧に取り組む漁業者・水産関連事業者の負担軽減を図るため、市が独自に必要な費用の一部を補助する。

沿岸漁業共同利用施設等復旧事業補助金

【概要】

漁業協同組合等が、国・県の補助事業を活用して実施した、共同利用施設、共同利用漁船等の整備を対象に、市が独自に嵩上げ補助を実施する。

【対象者】

漁業協同組合・漁業生産組合 等

【補助率】

補助対象経費の5/100以内

水産業共同利用施設等復旧事業補助金

【概要】

水産加工団体等が、国・県の補助事業を活用して実施した、共同利用施設の整備を対象に、市が独自に嵩上げ補助を実施する。

【対象者】

漁業協同組合・水産加工業協同組合・事業協同組合 等

【補助率】

補助対象経費の5/100以内

水産業施設等復旧整備事業補助金

【概要】

施設や漁船等に甚大な被害を受け、その復旧にあたり国・県の補助事業を活用していない漁業者及び水産関連業者に対し補助金を交付する。

【対象者】

漁業者・水産関連事業者

※ 水産業共同利用施設復旧整備（支援）事業・共同利用小型船建造事業・共同利用漁船等復旧支援対策事業により整備された施設・漁船等を利用している者を除く。

【補助率等】

補助対象経費の2/3以内

※補助金下限額 1,000千円

補助金上限額 3,000千円

課題

漁業者，水産関連事業者の事業再開の状況は様々であり，状況に応じた制度の継続や対象範囲の見直しが求められる。

(3)⑨ 漁業集落防災機能強化事業

概算総事業費：約88億円
事業数：19事業

事業目的

市内38の漁港に係る漁業集落において、安全安心な住居環境を確保するための生活基盤や防災安全施設の整備等を実施し、災害に強い漁業地域づくりを推進する。

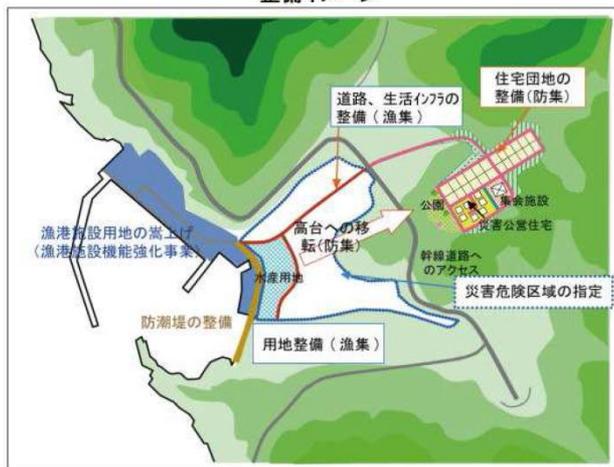
主要事業内容

- ①漁業集落道②防災安全施設：避難路
- ③防災広場④土地利用高度化再編整備（水産関係用地）⑤用地整備（集会施設）

進捗状況

- 市内38漁港の漁港背後集落について、意見交換会を実施した。
 - 意見交換会の結果を基に、防潮堤等の事業について各関係機関との調整を行い、「要望図」「基本計画図」を作成した。
 - 事業計画のある32地区について復興庁に申請を行い、順次、測量・設計、用地買収及び工事を進めている。
- ※ 地域によっては、代表者意見交換会及び全地域住民を対象とした意見交換会を数回実施している。

整備イメージ



主な事業内容

区域	凡例	内容	事業
漁港		岸壁等の復旧	災害復旧事業
		漁港施設用地の嵩上げ	漁港施設機能強化事業
漁業集落		移転促進区域(災害危険区域)の指定、被災宅地の買収、移転支援	防災集団移転促進事業
		漁港と住宅団地をつなぐ道路、生活インフラの整備	漁業集落防災強化事業
		移転跡地等を活用した水産施設用地・公共用地の整備	漁業集落防災強化事業
高台住宅団地		住宅団地の整備、敷地の分譲・賃貸	防災集団移転促進事業
		住宅団地内道路や幹線へのアクセス道路の整備	防災集団移転促進事業
		災害公営住宅の整備	災害公営住宅事業

今後の予定

- 詳細設計が完了したもののから、順次、用地買収・工事に着手し、早期完成を目指す。
- 防潮堤の影響範囲が確定していない箇所については、防潮堤計画が確定した後、実施可能な施設の検討・調整を行う。

課題

- ①事業範囲が限定的である。
- ②地盤沈下や被災した低地部の民地の整備は事業対象とはならないことから、嵩上げ手法がない。

(3)⑩ 気仙沼造船施設整備高度化事業

東日本大震災により、本市内の造船施設等が大きな津波被害を受け、被災漁船の建造・修理や寄港漁船の定期修繕，給油等に係る施設能力が不足し，基幹産業である水産・水産加工業の復旧が遅滞した。この教訓から，津波災害時においても「造船機能」を民間造船事業者に維持させるために，津波対応型造船施設等の建設用地を造成し，本市における基幹産業の早急な災害復旧・復興体制を構築するもの。

概算事業費：約50.3億円※

※津波復興拠点整備事業による調査費，用地取得費，造成費等

事業面積：約6.0ha

- ・うち造船施設用地：約4.1ha
- ・うち燃油施設用地：約1.25ha



【シップリフト方式先着船】
㈱アイ・エス・ビー(千葉県)

近況

- ・ 一部用地の取得を開始（平成27年12月）
- ・ 事業認可（平成28年2月26日）
- ・ 造成工事請負契約を締結（平成28年8月1日）
- ・ 造船施設部分の用地取得完了（平成28年8月）

進捗状況・工程管理表

H28.9.1時点

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度				H29年度
						1期	2期	3期	4期	
造船団体		気仙沼地区造船及び船用工業復興協議会設立(H23.7月) 東日本大震災による被災造船所施設・設備集約高度化支援事業(H24.1~3月) 活用 気仙沼造船施設高度化検討会(H24.8~H25.2全7回) 気仙沼造船団地協同組合設立(H25.4.12)								
補助金			地域造船産業集積高度化支援事業 (国交省H23補正) ※造船業等復興支援事業費補助金(国交省H25当初→H25~28年度基金) ※概要:被災中小造船事業者の集約等を支援 内容:補助対象経費の2/3(限度額80億円) 気仙沼市津波対応型造船設備整備事業補助金交付決定							
交付金			第6回申請(H25:予備調査費) 第8回申請(H26:調査費・用地取得費) 第12回申請(H27:工事費) 第15回申請(H28:調査費・補償費)							
都市計画					都市計画決定	事業認可				
調査・測量・設計		既実施		予備調査		調査測量設計				
用地取得		今後予定				用地取得				
造成工事								造成工事		
施設整備										※造船事業者施工

課題と今後の対応

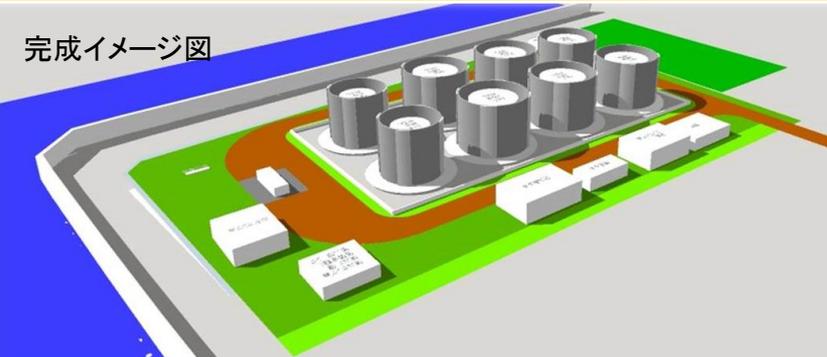
造船施設用地に係る造成工事を発注した。引き続き，関係機関，団体等と協議を進め，早期完成を図る。

(3) ⑪ 漁業用燃油施設整備事業

気仙沼港への漁船入港に不可欠な燃油施設の早急な再建を進めるとともに、今後の津波災害においても燃油供給機能を維持するために、地震・津波に対し強固な構造の燃油施設を整備する。

概算事業費 : 約31.5億円
 燃油貯蔵施設 : 約7,000kl
 事業面積 : 約1.25ha

完成イメージ図



《燃油施設の早期復旧及び津波災害対策》

- ・ 東日本大震災級の地震・津波に対応する強固な構造の鋼板内張式PCタンクを整備し、今後の津波災害においても燃油供給機能を維持できる津波対応型の燃油施設へ
- ・ 市が燃油施設を整備を行い、SPC（燃油事業者数社）が運営することにより、**事業性と安全性を両立**
- ・ 気仙沼港の燃油供給需要に適した施設規模とすることにより、**効率性や採算性を向上**

進捗状況・工程管理表

H28.9.1時点

区分	H23	H24	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度				H29
						1期	2期	3期	4期	
燃油施設		PFI活用	検討(内閣府H24予算)							
交付金			第6回申請(H25:予備調査費)	第8回申請(H26:調査費)						
都市計画				都市計画決定						
調査・測量・設計	既実施		予備調査	調査測量設計						
用地取得	今後予定			用地取得						
造成工事・施設整備						造成工事				

近況

- ・ 造船・燃油施設整備事業予備調査(H25/10~H26/3)
- ・ 第8回復興交付金にて事業費が配分(水産業共同利用施設復興整備事業)

課題と今後の対応

第8回復興交付金によって、調査測量設計費が配分された。今後、関係機関・団体等との協議を進め、早期の事業の具現化を図る。

(3)⑫ 観光の戦略的展開

観光産業の復旧・復興に向け、本市全体の観光戦略を再構築し、水産業と連携した取り組みを推進する。

戦略会議の設置

- 平成24年3月3日
市震災復興計画を受け、観光戦略会議を設置。
市内外の識者等24名で構成
(委員長：(株)JTB総合研究所 高松正人 常務取締役)
- 平成25年3月29日
「観光に関する戦略的方策」取りまとめ

首都圏等での市長プレゼン実施

- 平成25年5月29日
「第3回ゴーヘイ！気仙沼の会」
(会場：東京都：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))
- 平成25年10月30日、平成26年9月1日
「気仙沼観光セミナー」(会場：東京都：日本旅行業協会)
- 平成26年3月2日
「東北観光がんばります！！シンポジウム」
(会場：仙台市：ホテルメトロポリタン仙台)

観光活性化プロジェクト

「観光チーム気仙沼」の設置

- 平成25年10月18日
観光庁の「沿岸地域活性化プロジェクト」の推進組織として、市内の観光・水産関係者等で構成する『観光チーム気仙沼』を設置。
観光資源の発掘や磨き上げ、情報発信力の強化を推進。

「観光に関する戦略的方策」の推進

- 2大戦略
 - 1 気仙沼ならではのオンリーワンコンテンツを活用した誘客戦略
 - 2 水産業と観光産業の連携・融合による新たな付加価値創造戦略
- 2大戦略を支える基盤強化
 - A. ハード面の基盤整備：観光施設等の整備
気仙沼「海の市」再開
(平成26年4月2日プレオープン、7月19日グランドオープン)
 - B. ソフト面の基盤整備：推進体制構築、観光特区活用
一般社団法人「リアス観光創造プラットフォーム」の設立 (平成25年6月24日 理事長：菅原昭彦氏)

観光推進特区の認定

- 平成25年6月11日 国により復興推進計画認定
目的：税額控除等の特例により、観光関連産業の復旧・復興と集積化を図る
対象：復興産業集積区域内で対象業種の事業を行う法人又は個人事業者
- 平成28年2月末現在、76事業者を指定

観光サービス拠点の設置

- 平成26年4月2日
気仙沼「海の市」2階に、『気仙沼市観光サービスセンター』を開設し、観光の総合拠点として活用

(3)⑬ 雇用の確保と産業人材育成

緊急雇用創出事業等を活用して雇用の確保を推進するとともに、「産業人材の育成」を図る。

失業者等に対する雇用の確保

1 緊急雇用創出事業

■事業の概要

失業者等の雇用機会を創出するため、県に造成した基金を財源に、県及び市町村による直接雇用又は業務委託により雇用の受け皿を創り出す。

■対象者

震災等の影響による失業者

■実施要件

事業費に占める新規雇用する失業者の件数割合が1/2以上など。

■気仙沼市での実施状況

特に平成23年度以降、震災による失業者等への雇用の場の創出や、被災者支援や復旧・復興関連業務の推進等のため、積極的に活用している。

2 事業復興型雇用創出助成金

■事業の概要

失業者の安定的な雇用等を推進するため、震災等の影響による失業者を、一定の要件を満たして正規雇用等で雇用した事業所に対し、雇入れに係る費用の一部を助成する。

一 県事業（県が申請窓口）平成24年2月から実施

一 市事業（市が申請窓口）平成26年2月から実施

■助成金の額

・平成27年度まで 雇用者1人あたり3年間で最大225万円

・平成28年度以降 雇用者1人あたり3年間で最大120万円

■対象事業所の要件

・国、県又は市が行う産業政策の支援対象となっていること

・平成23年11月21日以降に失業者を雇用していること

・平成25年4月1日以降に新規雇用者を1人以上雇用していること
（市事業のみの要件） など

産業人材育成

1 実践型地域雇用創造事業

■概要

地域の特性を活かした職業能力の開発、産業人材の育成、新製品の開発などに取り組み雇用の拡大を目指すもので、厚生労働省からの委託事業として実施。（事業期間は平成25年度から平成27年度まで）

■事業主体

気仙沼市雇用創造協議会

※ 気仙沼市、気仙沼商工会議所、本吉唐桑商工会、気仙沼観光コンベンション協会、本吉町観光協会、宮城県気仙沼地方振興事務所の6団体で構成

■事業内容

エネルギー分野、食分野、観光分野を重点分野として、事業主を対象とした雇用拡大のための講座や求職者を対象とした人材育成講座、事業主と求職者のマッチング事業を行うとともに、食の新メニュー・新商品の開発や観光資源の発掘などを行い、地域の雇用を創造する。
※平成27年度実績：15事業実施

受講者250名のうち60名が就職・創業

2 東北未来創造イニシアティブによる人材育成支援

■概要

被災地の復興と未来創造の鍵を握る「人づくり」を地域と全国の民間有志の連携により実現するため、東北大学大学院や東北ニュービジネス協議会が主体となり、経済同友会の特別協力などを得て行うもの。本市には6名の職員が派遣され、人材育成道場の運営や復興計画の具現化等の推進に取り組む。

■事業内容

・若手事業家を対象とした「経営未来塾」を開設

第1期：平成25年 4月～ 10月 16人、第2期：平成26年2月～ 8月 19人

第3期：平成26年10月～翌3月 16人、第4期：平成27年8月～翌2月 15人

第5期：平成28年 4月～ 10月 20人

(3) ⑭ 企業誘致推進

本市では、製造業の多くが沿岸部に立地していたことにより、東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた。こうした立地上のリスク回避と多様性ある産業構成による発展を目指し、新たな企業の誘致及び地元企業の取引拡大を図るため、トップセールスなどにより、市・県外の企業訪問を行う。

【産業集積地位置図】



○取組状況（折衝件数）

年度	宮城県企業立地 セミナー in Tokyo	宮城県企業立地 セミナー in Nagoya	ゴーヘイ！気仙沼の会	企業誘致
23年度	10社	21社	—	<u>1社</u>
24年度	27社	22社	90社（2回開催）	<u>1社</u>
25年度	27社	27社	40社（1回開催）	<u>1社</u>
26年度	26社	46社	83社（1回開催）	<u>1社</u>
27年度	30社	20社	27社（1回開催）	<u>1社</u>
28年度	34社	—	—	—

課題と今後の対応

企業立地用地が不足しており、立地場所に苦慮している。このため、産業用地の整備が課題となっている。当面、企業には、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等の優遇制度の活用をPRしていくが、並行して買い取った被災宅地の活用について検討を進めていく。

(3) ⑮ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

復興のリード役となり得る中小企業等のグループが、復興事業計画を作成して県の認定を受けた場合、施設・設備の復旧整備について国と県が連携して支援する。（所管省庁：中小企業庁）

1. 対象者 中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社 等
2. 対象経費 施設費、設備費、商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等
3. 補助率 3/4（国1/2、県1/4） ※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

本市におけるグループ補助の状況

○H23～26年度分（13次まで）対象事業者：759者、補助額474億2千800万円
（宮城県「現状・課題みえる化シート概要 気仙沼市版 H27.12.16更新」より）

○直近の状況（H27年度分）

第14次認定	気仙沼施設住宅メンテナンスグループ	4事業者
第15次認定	かもめ通り商店街	13事業者

グループ補助による復旧状況



第6次 気仙沼地域コミュニティ再生G



第3次 気仙沼水産業G

これまでの課題と国の対応状況

- ①商店街型に対する制度拡充（平成25年度～）
平成25年度から商店街型の制度拡充が図られ、市内の商業者において当該制度の活用が検討されており、鹿折地区（かもめ通り商店街）については平成27年度に認定されている（第15次）。
- ②グループ補助制度継続にかかる運用の拡充（平成26年度～）
土地基盤整備等の遅れにより工事未着手となっている補助対象者について実際に事業着手の目途が立った時点で補助金交付が受けられるよう要望していたところであるが、平成26年度から事業継続については「補助金交付決定の取り消し再交付申請」の手続きが示された。該当者はこの手続きにより、当面の間事業実施が可能となっている。
- ③資材等価格の高騰に対する対応（平成26年度～）
事業用地の高上げ等を待つ間に、労務単価や建築資材価格の高騰によってグループ補助の契約が出来ない事業者に対する支援として、資材価格等の高騰分を追加交付するもの。施設費の未契約部分を増額契約変更の対象とする。
- ④新分野需要開拓等に対する対応（平成27年度～）
グループ補助で復旧する際に、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取り組み（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「新市場開拓調査」、「生産効率向上」、「従業員確保のための宿舍整備」等）の実施を支援するもの。ただし、事業未着手（契約前）のものに限る。

(3)⑯ 産業再生支援（その1）

「仮施設整備事業」により被災事業所等の早期再開を支援するとともに、「復興特区制度」の税額控除等の特例措置を行うことにより、早期復旧・復興を図っている。

仮施設整備・貸与事業

■事業の概要

中小企業者等の速やかな事業再開を支援するため、市の要請に基づき中小企業基盤整備機構が仮設工場、仮設店舗などを整備し、市を通じて被災した事業者に貸与する。

■入居者

被災した中小企業者等

■貸与期間

最大で5年間。ただし平成30年度末までに完成後5年を経過する仮施設は土地所有者の了解が得られれば30年度末まで延長する。

※貸与期間満了後は一定の条件を付けて無償譲渡または解体・撤去を想定。

■整備状況（気仙沼市分） ※H28. 9. 1現在

申込み67件中、完成67件（うち撤去8件）、入居241事業者

■事業例

復興屋台村、南町紫市場、福幸小町、復幸マルシェ、母体田地区水産加工団地など。

◎課題

土地区画整理事業や防潮堤、道路拡幅などの公共事業や土地所有者の意向により、やむを得ず退去せざるを得ない入居者に仮施設の再整備（いわゆる仮設の仮設）を行っているが、個別に状況が異なっており課題が多い。

復興特区

1. 気仙沼市「海と生きる」観光特区

■概要／指定件数

観光関連産業の復旧・復興と集積化を図るため、平成28年3月までに本市が指定する地域において、当該事業実施者には税額控除等の特例措置を実施。

平成25年6月11日特区認定 81事業所指定（H28. 7月末）

2. 民間投資促進特区

（ものづくり産業版、IT産業版、農業版）

■概要／指定件数

ものづくり産業、IT産業の集積・振興及び地域農業の復興を図るため、平成28年3月までに本市が指定する地域において、当該事業実施者には税額控除等の特例措置を実施。

①ものづくり産業版：平成24年2月9日特区認定
97件83事業所指定（H28. 7月末）

②IT産業版：平成24年6月12日特区認定
3事業所指定（H28. 7月末）

③農業版：平成24年9月28日特区認定
1事業所指定（H28. 7月末）

(3)⑯ 産業再生支援（その2）

震災後、厳しい経営状況にある中小企業に対して利子補給や、生産者において失った販路を取り戻すために必要な活動資金に対し、市が支援する。

中小企業振興資金制度

■事業の概要

震災により厳しい経営状況にある中小企業の方々が事業を再建できるよう、「保証料の全額補給」および「利子補給」を行う。

■事業内容

○保証料補給

信用保証料の全額を市が負担する。

○利子補給

融資に係る利率のうち0.9%相当分を市が制度利用者に還付補給する。

※補給の期間は、平成25年11月1日以降、通算36ヶ月を限度とする。

■実績

○保証料補給	平成25年度	201件	57,975千円
	(うち全額補給対象分)		170件 55,277千円)
	平成26年度	228件	40,682千円
	平成27年度	229件	44,340千円
○利子補給	平成25年度	316件	10,016千円
	平成26年度	429件	34,751千円
	平成27年度	491件	38,045千円

■実施時期

- 保証料全額補給：平成29年度まで
- 利子補給：平成32年度まで

気仙沼の物産品販路拡大等事業補助金

■事業の概要

震災により大きな被害を受けた生産者が、販路を失ったことにより売上が減少していることに対応するため、商談会や展示会、物産展等の販路開拓・拡大やPR等に取り組む生産者に対し、必要な費用の一部を補助する。

■対象者

商談会や物産展等に参加するなど販路拡大に取り組む生産者や食品等の特産品製造業者または商談会や物産展等を開催する団体

■対象となる経費

商談会や物産展等、販路開拓・拡大に取り組む経費

■補助率

○商談会等に参加する方

1/2以内 補助限度額上限 50万円

○商談会等を開催する方

1/2以内 補助限度額上限150万円

■実績

平成25年度	12件	補助金額1,971千円
平成26年度	31件	補助金額5,440千円
平成27年度	37件	補助金額8,132千円

(3) ⑯ 産業再生支援（その3）

震災により被害を受けた事業者が再開や継続を行うための施設・設備の復旧費用や、被災した商店街を再生するために商店街が行う計画策定に対して市が支援する。

地域商業施設等復旧整備事業補助金

■事業の概要

震災により被害を受けた事業者の方々が事業の再開や継続を行えるよう施設・設備復旧に必要な費用の一部を補助する。

■対象者

○次の業種

卸売業，小売業，飲食業，運輸業，建設業，製造業，情報通信業，不動産業，宿泊業，サービス業等

○施設の被害が全壊・大規模半壊であること

○市内で事業継続すること

○国・県・市が実施する補助制度を利用していないこと ただし，下記制度との併用は認める。

・市「被災中小企業再開・継続支援補助金」

・県「地域商業等事業再開支援補助金」

○補助対象経費が150万円以上であること

※グループ補助や仮設入居者の併用は認めない。

○着工前の事業であること（平成27年度受付分より）

■対象となる経費

施設・設備の復旧に要する経費

■補助率

補助対象経費の2/3以内

補助限度額上限300万円

■実績

平成25年度 128件 補助金額：297,574千円

平成26年度 38件 補助金額：79,377千円

平成27年度 10件 補助金額：27,778千円

■実施時期

平成25年度から平成30年度まで

地域商業等計画策定事業補助金

■事業の概要

震災により大きな被害を受けた商店街の再生を支援するため，グループ補助等を活用しながら商店街の形成を図る商店街組織を対象に，その計画策定事業に必要な費用の一部を補助するもの。

■対象者

商店街振興組合，事業協同組合等の商店街組織や任意団体も対象

■対象となる経費

商店街組織が商店街を形成するための計画策定に要した経費

■補助率

補助対象経費の5/6以内

補助限度額上限500万円，下限50万円

■実績

平成25年度 0件

平成26年度 2件 補助金額：8,145千円

平成27年度 1件 補助金額：5,000千円

■実施時期

平成25年度から平成28年度まで

(4)① 災害廃棄物処理事業

概算総事業費 1,115億円
〔市独自処理費 343億円〕
〔県委託費 772億円〕

災害廃棄物処理実績

◆当初推計量

環境省公表（推計量） 136.7万トン

◆H25.1 気仙沼市災害廃棄物処理計画見直し数量

全体処理量（推計量） 171.6万トン

〔災害廃棄物 144.6万トン〕
〔津波堆積物 27万トン〕

◆H26.3.31 処理実績

全体処理量（推計量） 198.7万トン

〔災害廃棄物 104.9万トン〕
〔津波堆積物 90.2万トン〕
〔その他 3.6万トン〕

《内訳》

市独自処理量（推計量） 30.2万トン

〔災害廃棄物 28.2万トン〕
〔津波堆積物 1.2万トン〕
〔その他 0.8万トン〕

県委託処理量（推計量） 168.5万トン

〔災害廃棄物 76.7万トン〕
〔津波堆積物 89.0万トン〕
〔その他 2.8万トン〕

経過と現況

- ◆環境省の東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）に基づき処理業務を推進
- ◆平成26年3月で災害廃棄物処理完了
- ◆一次仮置き場復旧業務は平成28年3月に完了

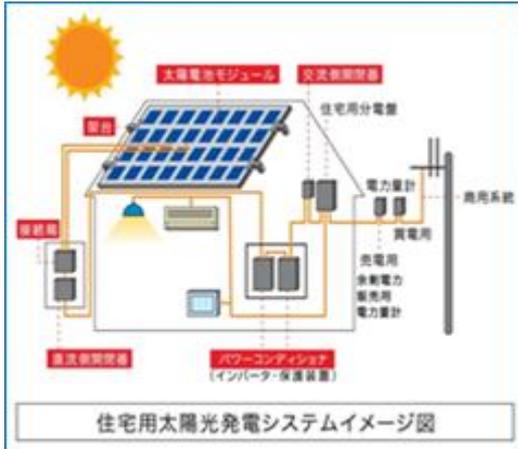
一次仮置き場復旧業務

- ◆H27.3.31 完了
 - ・二十一浜工区（1.30ha）
 - ・小鯖工区（1.30ha）
 - ・川口町他2工区（5.41ha）
 - ・田中浜工区（0.42ha）
- ◆H28.2.29 完了
 - ・沖の田工区（8.20ha）
- ◆H28.3.31 完了
 - ・野田工区（17.68ha）

(4)② 再生可能エネルギーの導入支援・促進事業

再生可能エネルギー設備の導入を進め、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を図る。

①太陽光発電導入促進事業



太陽光発電設置補助制度（H24～28年度）

対象者 太陽光発電設備を住宅に設置する方
 補助金額 個人住宅 1kW当たり25,000円、限度額10万円

H24～28年度 設置状況（H28年8月末現在）

	設置状況（H28年8月末現在）	CO ₂ 削減量※（見込み）
個人住宅	969件 5,133.3kW	3,189トン/年
事業者（H24～26）	31件 426.1kW	265トン/年
合計	1,000件 5,559.4kW	3,454トン/年

※CO₂削減量1トン＝ガソリン431リットル相当

②CO₂排出削減対策事業

公共施設太陽光発電設備導入事業（H24～27年度）

設置箇所（予定も含む） 53施設 435.7kW（H28年3月末現在）

コミュニティ施設	21施設	101.9kW
公民館	10施設	101.6kW
小学校	8施設	80.8kW
中学校	10施設	100.6kW
その他（本吉病院等）	4施設	50.8kW
		CO ₂ 削減量※（見込み） 252トン/年

省エネ対策事業（H23～28年度実施分）

- ・学校施設・都市公園・街路灯のLED化
- ・PHV公用車購入
- ・地球温暖化防止普及啓発事業

CO₂削減量※（見込み） 37トン/年

課題

- ①設置効果の周知による導入動機付けの継続が必要 ②地元産業振興との関連性が低い

(5)① 被災福祉施設の復旧と保健・医療・福祉・介護の連携

被災した福祉施設を災害の影響を受けない安全な場所で復旧するとともに、保健・医療・福祉・介護のネットワークを強化し、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。

被災した福祉施設等の復旧状況 (H27. 3. 15現在) ※ 震災前からの休所施設を除く

区分	震災前 件数	被災状況内訳		備考
		被災件数	再開件数	
特別養護老人ホーム	6	1	1	H26. 7. 1 恵心寮が下八瀬地内に新築移転
介護老人保健施設	4	1	1	H25. 7. 1 リバーサイド春圃が館山地内に新築移転
認知症高齢者グループホーム	12	7	7	
老人デイサービスセンター	20	6	4	H25. 4. 1 やすらぎデイサービスが西中才地内に新築移転 H25. 4. 1 大谷デイサービスが本吉町窪地内に新築移転
居宅介護支援	21	8	7	
訪問介護	13	6	6	
訪問看護	3	2	2	
軽費老人ホーム	3	1	1	
児童デイサービス事業所	2	2	2	H24. 10. 1 マザーズホームが松崎柳沢地内に新築移転 H25. 6. 3 オレンジキッズが東新城地内に新築移転
就労継続支援 (B型) 事業所	4	1	1	H25. 10. 1 幸町ランチが松崎面瀬地内に新築移転
障害者グループホーム・ケアホーム	10	4	3	
地域活動支援センター	2	1	1	
認可保育所	11	3	3	H23. 5. 12 階上保育所再開 H24. 10. 1 牧沢きぼう保育所開所 (一景島保育所移転, 名称変更) H26. 4. 1 新生保育園が東新城地内に移転新築
小規模保育所 ※	9	1	1	H26. 4. 1 波路上保育所が波路上原地内に移転新築
認可外保育施設	8	4	1	
児童館	5	1	0	
留守家庭児童センター	11	3	3	H24. 4. 1 鹿折小学校区留守家庭児童センター再開 H24. 5. 1 気仙沼小学校区留守家庭児童センター再開 H26. 4. 1 大谷小学校区留守家庭児童センターが小学校地内に新築移転

今後の復旧予定

- 被災した総合市民福祉センターの障害者生活支援センターや高齢者福祉などの機能は、(仮称)市民福祉センターとして鹿折地区災害公営住宅との合築により平成28年12月完成予定
- 被災した鹿折児童館は、移転する鹿折保育所(認定こども園化)との複合化により、平成29年度内完成予定

(5)② 市立新病院建設事業

本圏域の災害拠点病院である市立病院について、安全高地に移転新築し災害救急医療の機能充実を図るとともに、住民の生命と健康を守る中核的医療機関として整備する。

概算総事業費：約246億円
事業対象面積：約5.9ha

新病院の概要

場所：赤岩杉ノ沢 地内

診療科目・病床

診療科目：18科

(現在の診療科と同じ)

病床数：340床

(一般336床，感染症4床)

※一般336床のうち48床は回復期リハビリテーション病床

建物の構成：地上6階地下1階建て

構造：免震構造

延床面積：28,458㎡

敷地面積：59,378㎡

完成予想図

国道45号方向から
望んだイメージ図



工事の現況

平成28年8月24日現在



進捗状況

平成26年

8月21日

工事入札

9月9日

起工式

平成29年

4月末

工事完了(予定)

11月

新病院開院(予定)

今後の予定

整備計画概要	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
設計業務	■					
用地取得		■				
造成工事			■			
建築・外構工事				■		
新病院開院						▼

(5) ③ 応急仮設住宅等での高齢者等の見守り事業

◆ 気仙沼市高齢者数（平成28年7月末現在）

人 口	66,141人
高齢者数	23,378人
高齢化率	35.35%

◆ 応急仮設住宅高齢者数（平成28年8月末現在）

入居世帯数	1,661世帯
入居者数	3,760人
高齢者数	1,197人
高齢化率	31.83%

◆ 民間賃貸(みなし仮設)入居者数 （平成28年7月末現在）

入居者数	2,190人
------	--------

（平成28年4月～県内他市町村の公営住宅等を含む）

課題

仮設住宅における避難生活が長期化し、入居者が減少する中で、入居者の心身のケアが一層重要になるとともにコミュニティの維持が難しくなっており、今後も孤立化防止の見守りや総合相談、交流活動等の継続支援が不可欠である。

◎ 応急仮設住宅入居者等サポートセンター事業

事業内容： 応急仮設住宅入居者に対する総合相談の実施や交流活動により、孤立化、ひきこもり等を防止し、安心した生活が送られるよう支援している。

委 託 先： 市内社会福祉法人等(4事業所)

（平成28年4月～8月分）

相談チーム数	活動延件数	内 訳			要継続訪問者 (人)
		訪問(延戸数)	相談(延件数)	イベント(延回数)	
7	5,663	4,637	1,000	26	172

◎ 「絆」再生事業 事業内容： 生活支援相談員・復興支援コーディネーターを配置し、みなし仮設や在宅における孤立化の防止や見守り、関係機関への連絡等、総合相談を行っている。また、サポートセンターと連携して交流事業を実施している。

委 託 先： 社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会

（平成28年4月～8月分）

区分	延件数	備 考
訪問状況	4,577	仮設住宅訪問及び在宅、みなし仮設住宅等訪問
訪問時相談件数	75	相談内容：住宅関係、介護相談、生活環境、健康等
交流事業	107	サポートセンターと連携して実施
合計	4,759	

(5) ④ 災害公営住宅や防災集団移転団地での高齢者等の見守り事業

◎ 生活援助員（L S A）事業

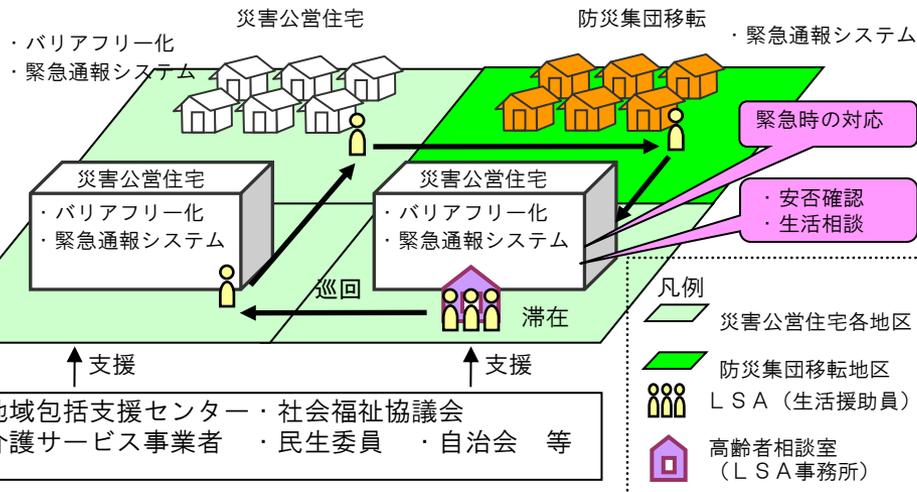
（平成28年4月～8月分）

事業内容：災害公営住宅や防災集団移転団地の整備に対応し、高齢者等の生活再建や自立生活を支援するため、仮設住宅を含めて、巡回訪問し、安否確認や見守り・声がけ・相談等を行う「生活援助員」（L S A）を配置している。

委託先：市内民間事業所等（7事業所）

訪問 (延戸数)	相 談 (延件数)							計
	住宅問題	健康問題	心のケア	家族問題	経済問題	交流活動	傾聴	
9,142	282	385	4	17	7	4	668	1,367

◆ 災害公営住宅・防災集団移転先におけるL S A（生活援助員）の配置について



◆ 災害公営住宅における高齢者数・世帯数

（年齢区分：平成28年9月1日現在）

区 分	世帯数	入居者数	高齢者数	高齢化率
災害公営住宅入居	835 世帯	1,728 人	729 人	42.18 %

区 分	世帯数	世帯比率	高齢者数	入居者比率
高齢者のいる世帯	544 世帯	65.14 %	729 人	42.18 %
うち高齢者のみ世帯	376 世帯	45.02 %	518 人	29.97 %
うち高齢者単身世帯	239 世帯	28.62 %	239 人	13.83 %

課題

災害公営住宅や防災集団移転団地の整備にともない、再建先における孤立化やひきこもり等を防ぐため更なる配慮が必要となるとともに、新たな地で生活を始めていく際のコミュニティ形成や自立支援が重要であることを踏まえ、当該事業の継続と拡充が不可欠である。

(5)⑤ 被災者の健康づくり支援

(平成28年9月1日現在)

市民の健康づくりを支援するため、健康調査や健康教育・相談、訪問による健康状態の把握や保健指導、心のケアの普及啓発等を図る。

健康調査 (アンケート調査：宮城県・気仙沼市共同実施)

対象	実施年度	対象世帯数	回収世帯数	回収率	有効回答者数	ハイリスク者数	専門職による要フォロー者数	継続フォロー数
民間賃貸(みなし仮設)住宅入居者	平成26年度	—	542	—	1,246	110	110	2
	平成27年度	—	461	—	1,049	127	86	5
仮設住宅入居者	平成26年度	2,745	909	33.1	1,721	391	121	11

* 民間賃貸(みなし仮設)住宅入居者の健康調査については、送付時点における住基上の対象世帯数の把握ができないため、回収率は示されない。

訪問健康相談

対象	実施年度	対象世帯数	面接済み世帯数	実施率	対象人数	面接済み人数	実施率
災害公営住宅	平成27年度	385	284	73.8	717	472	65.8
	平成28年度	—	173	—	—	186	—
防災集団移転	平成28年度	—	131	—	—	320	—

* 公営住宅に関しては28年度途中に入居者数や世帯数が変動している。防災集団移転に関しても年度末に集計を行う。

健康調査後の健康支援

* ハイリスク者：心の項目で点数が高い方、飲酒に問題のある方、医療中断の方等
* 専門職による要フォロー者：市・気仙沼保健所・みやぎ心のケアセンターと連携した訪問等により、継続的な健康指導を行っている。

健康教育・健康相談

年度	回数	参加延人数
平成27年度	150	1,894
平成28年度	25	585

* 生活習慣病予防、健康体操、栄養相談会、歯とお口のセミナー、生活不活発病予防、介護予防の講話や個別相談等実施

家庭訪問

年度	件数
平成27年度	1,244
平成28年度	226

* 健康調査結果要フォロー者や仮設住宅・民間賃貸(みなし仮設)住宅入居者・災害公営住宅入居者等を訪問

心のケアの普及啓発等

年度	回数	参加延人数
平成27年度	49	724
平成28年度	17	200

* こころの健康セミナー、災害時スタッフ研修会、自殺予防研修会、心カフェ(交流会)、断酒を目指す会、遺族支援(グリーンケア会・わかちあい会)等の開催

課題

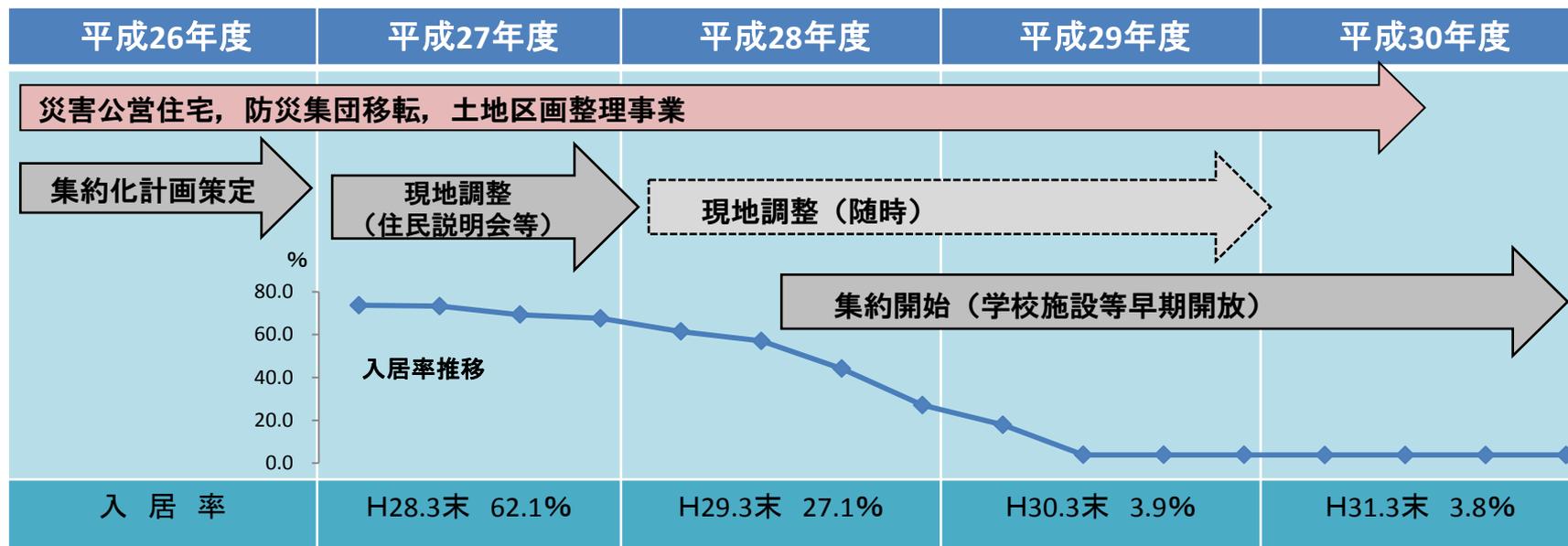
震災後の生活環境変化に伴い、生活不活発病、ストレスによる健康状態の悪化等、被災者の健康管理・ストレス対策が重要になっている。

(5) ⑥ 応急仮設住宅の集約

災害公営住宅整備事業や防災集団移転促進事業等の進捗により，平成27年度以降，本格的な生活再建が始まることから，学校施設等早期開放に向け，応急仮設住宅の集約に取り組み，平成30年度までの全団地解消を目指す。

■今後の予定

●応急仮設住宅集約化スケジュール 期間：平成26年度～平成30年度（5年間）



■課題

- 学校施設，民有地，公共事業用地等の優先的解消
- 拠点団地の設置
- 入居者の精神的・経済的負担の軽減
- コミュニティ，防犯，利便性など生活上の諸要件
- 入居者・自治会等の合意形成
- コミュニティの維持と形成
- 円滑な団地間転居の調整と実施
- 自立再建未定者への対応と支援

(6)① 防災教育の充実

各学校では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「防災学習シート」や「みやぎ防災教育副読本」を活用した防災の授業改善に取り組んでいる。また、保護者への引き渡し訓練や地域合同防災訓練など、災害に適切に対応する能力の基礎を培うことを目指した実践的な学習が推進されている。さらに、教職員の指導力の向上を図るために、安全担当主幹教諭（7名）が中心となり、各幼小中学校の防災主任を対象とした防災研修の充実を図っている。また、学校・家庭・地域・行政との連携強化に向けた体制整備を推進している。

取組の状況

【平成23年度】

- 防災教育推進委員会の開催（危機管理課，教育委員会，市立学校長会）
- 『記録「東日本大震災」被災から前進するために』発刊
- 「東日本大震災からの学び～気仙沼の教育現場から見えてきたE S Dと防災教育～」発刊
- 地震・津波マニュアルの作成及び防災教育計画の指針確認

【平成24年度】

- 心のケアへの対応 スクールカウンセラーの緊急派遣と研修会の実施
- 防災主任研修会（ロールプレイング形式での図上訓練の実施）
- 気仙沼市教育研究員（愛媛県西条市「子ども防災キャンプ」視察，京都大学地球環境学を訪問，研究主題「東日本大震災を踏まえた気仙沼市の防災計画・防災教育の改善」発表）

【平成25年度】

- 防災マニュアルの自校化
- 防災担当主幹教諭・主任研修会（図上訓練の実施）
- 気仙沼市教育研究員（三重県尾鷲市・兵庫県神戸市での視察研修，研究主題「東日本大震災の教訓を踏まえた学校の防災計画・防災教育の改善」発表）

【平成26年度】

- 防災担当主幹教諭・主任研修会（地区防災研修，ワークショップ実施）
- 気仙沼市教育研究員（愛媛県西条市「子ども防災キャンプ」児童4名参加体験発表，研究主題に基づき，気仙沼防災シートを活用した授業モデル等発表）
- みやぎ防災教育推進事業推進協力校（階上小）における地域連携の構築・授業実践

【平成27年度】

- 防災担当主幹教諭を中心とした，幼小中防災主任研修会の実施（危機管理課 講話「気仙沼市の防災への備え」）
- 地域と連携した防災体制の整備・運用に向けた協議（防災担当主幹教諭・危機管理課・地域自主防災組織代表との協議）
- 気仙沼市防災フォーラムの開催（H28. 1. 28） 参加者130名

【平成28年度】

- 安全担当主幹教諭研修・会議の実施
- 幼小中防災主任研修会の実施（危機管理課 講話「気仙沼市の防災への備え」）

課題

持続発展可能な防災教育の構築

○各校の防災マニュアルの改善

○市危機管理課及び東北大学災害科学国際研究所との連携による防災体制・防災教育の整備と実践

○地域と連携した防災体制の整備と運用

(6)② 学校の適正配置

気仙沼市義務教育環境検討委員会において、①学校規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方、②学習・教育環境向上のための具体的な学校配置案、③学校規模・配置の適正化に向けた具体的な方策、④その他義務教育環境整備に向け必要となる事項について検討を行い、平成24年10月に答申が提出された。教育委員会ではこの答申を基に、パブリックコメントと地域懇談会による保護者・地域住民の声を踏まえながら、平成25年6月27日に気仙沼市義務教育環境整備計画を策定した。今後は整備計画を基に統合を推進していく予定である。

気仙沼市義務教育環境整備計画の策定に関する経過

検討委員会の経過

【平成23年9月26日】

南気仙沼小学校と気仙沼小学校の統合を提言

【平成24年5月15日】

義務教育環境「中間報告」公表

【平成24年5月15日～29日】

中間報告へのパブリックコメント募集

【平成24年7月25日】

浦島小学校と鹿折小学校の統合を提言

【平成24年10月22日】

「答申」を市長、教育長に提出

地域懇談会等の経過

【平成25年3月1日】

- ・整備計画(案)の策定・公表
- ・パブリックコメント募集

【平成25年3月～6月】

- ・整備計画(案)の説明・懇談

【平成25年6月27日】

「義務教育環境整備計画」決定

【平成25年7月以降】

- ・整備計画の説明・懇談
- ・策定した整備計画を説明
- ・市長の考えを説明(第1段階対象校並びに第2段階対象校の一部)
- ・統合相手校での説明・懇談

今後の予定

- 気仙沼市義務教育環境整備計画並びに平成28年5月に公表した整備計画見直しに基づき、統合に向けて懇談会を実施する。
- ・ 平成29年4月に統合予定の馬籠小・津谷小統合準備会並びに小泉中・津谷中統合準備会を開催し、円滑に学校統合を進める。
- ・ 平成30年4月に統合予定の小原木小・唐桑小統合については、9月定例会市議会に条例改正の議案を上程する。
- ・ 第2段階対象校のうち統合が確定していない学校並びに第3段階対象校(平成30～33年度)の保護者や地域住民との懇談会を実施する。

課題

- ・ 整備計画に基づく推進に当たっては、統合対象校の、保護者や地域住民との懇談を通して理解と協力を得ながら進めていく必要がある。
- ・ 整備計画の実施に当たっては、震災の復旧・復興、特に出生数や居所状況の動向、通学路の整備状況を見極めながら、検討、実施していく必要がある。

「気仙沼市義務教育環境整備計画」に基づく学校適正化の推進

- ◆ 浦島小と鹿折小(平成25年4月統合)
- ◆ 落合小と新城小(平成26年4月統合)
- ◆ 白山小と鹿折小、小原木中と唐桑中(平成27年4月統合)
- ◆ 馬籠小と津谷小、小泉中と津谷中(平成29年4月統合予定)

(6)③ 被災文化財の修理・修復

東日本大震災により、国登録文化財や国県市指定文化財をはじめ、未指定の有形・無形の文化財も大きな被害を受けた。地域の貴重な自然・文化遺産である文化財を保護・活用し、次代に受け継ぐため、NPOはじめ大学や専門機関等の支援・協力を得ながら、国・県等と連携し、文化財レスキュー事業や文化財復原事業等を推進するとともに、被災した市民の心の支えとなる地域文化や伝統芸能の再興を図る。

これまでの取組の状況

【指定文化財等修復事業】

- 小々汐尾形家住宅(未指定)は、「尾形家修復保存会」と連携し、部材の調査及び修復作業を進めている。
- 「十八鳴浜及び九九鳴き浜」(国指定天然記念物)の清掃及びパトロールを実施するとともに、刻々と変化している浜の状況を調査し、今後の保護・活用策を検討している。

【国登録文化財修復事業】

- 「内湾地区国登録文化財群復興プロジェクト」(気仙沼風待ち復興検討会)と連携し、国内外の民間財団の支援を受け、被災建造物の応急修理及び現地での養生を実施した。
- 角星店舗の復原工事が終了した。(平成27年12月～平成28年8月)
- その他の建造物については、土地区画整理事業と調整しながら、修復・復原計画を検討している。
- 小野健商店土蔵については一部の修復が完了し、内部を展示スペースとして公開(不定期)している。



▲十八鳴浜の変化の状況を調査



▲角星店舗(平成28年8月)

【被災ミュージアム資料整理保全事業】

文化庁、県、国立歴史民俗博物館等の協力のもと、被災した施設や古民家で展示・収蔵されていた民俗資料、古文書等をレスキューし、現在、被災資料を再整理し、データベースを作成し保管している。

【文化芸術芸能再興プロジェクト(震災復興市民委員会提案事業)】

被災した伝統芸能の再興を図るため、支援ファンドや助成制度とのマッチングによる道具や装束類の修理、新調を行い、各種イベント等への出演支援、情報提供などを進めている。

課題

- 文化財の修理・修復には多額の費用や専門的な技術が必要である。民間財団、国県等の支援を引き続き要請するとともに、内湾地区の土地区画整理事業との調整や、関係機関・団体と協議しながら事業の推進を図る必要がある。
- 埋蔵文化財調査のほか、文化財建造物の復原事業など専門職員の確保や専門家等の技術的支援が必要である。
- 文化財(民俗資料、古文書等)の収蔵・展示公開施設の確保、資料の記録作成や活用が課題である。
- 被災した文化財に限らず、地域文化や伝統芸能は市民の心の支えになる。伝統芸能の後継者の育成、発表の場、映像等記録作成など、持続的な活動への支援が必要である。

(7)① 仮設住宅での自治組織の設立・運営支援

1 自治組織設立状況

(H28年9月1日現在)

地域別	団地数	結成 団地数	結成組織数		未結成
				うち休止・ 解散組織	
気仙沼	66	64	54	27	2
唐桑	7	7	6	4	0
本吉	14	13	12	4	1
一関	2	2	2	1	0
計	89	86	74	36	3
一関雇用促進住宅	2	2	2	2	0
合計	91	88	76	38	3

H24年度 2組織・H25年度 4組織・H26年度 6組織・H27年度 19組織・H28年度 7組織

3 課題

- (1) 自治組織が機能しておらず、合意形成や情報共有が十分に行われていない組織が見受けられる。
- (2) 産業の復興が進むにつれ、仮設住宅居住者も就業のため自治会運営に関われなくなり、活動が円滑に行われない状況となっている。
- (3) 自立再建・災害公営住宅や防集事業完成等の住宅再建が進むにつれ、入居者が減少し、自治組織の維持が難しい状況になっており、今後の運営サポートや支援方法の検討が必要となっている。
- (4) 仮設住宅集約に伴う、新たなコミュニティ形成支援が必要である。

2 これまでの支援状況

(1) 地域支援員（11人）の配置

- コミュニティの形成支援及び維持・継続の支援
- 仮設住宅と既存自治会の交流・情報交換等の支援
- 支援団体や関係機関等との連携によるコミュニティ支援
- 復興事業等に係る情報収集及び情報提供

(2) 仮設住宅代表者連絡会議の開催

(3) 自治組織運営費補助金の交付

休止・解散組織：組織は結成されたが、役員改選時に役員が決まらず休止または解散している組織

未結成：組織結成に向けて協議を進めたが結成に至っていない団地
※どちらも班長制や連絡員・窓口係体制をとり、団地内で連絡・情報伝達している

4 今後の支援方針

- (1) 地域支援員による自治組織等への支援を継続し、仮設住宅内の住民同士が互いに支えあうコミュニティづくりに取り組む。
- (2) 仮設住宅代表者連絡会議を開催し、復興事業等の情報提供に務めるとともに、自治組織等が抱える問題解決を図る。
- (3) 支援団体や関係機関と連携し、自治組織の維持継続に務めるとともに、今後の自治組織のあり方や支援の方法等を検討する。
- (4) 自治組織への運営費補助金の交付を継続し、コミュニティ活動の活発化を図りながら居住者の孤立防止を図る。

(7)② 減災のためのコミュニティづくり・自治組織同士のコミュニティづくり

1 自治組織の現状

地域名	自治組織数 (震災前)	解散組織数	組織数 (H28年9月1日現在)
気仙沼	171	14	158
唐 桑	12	0	12
本 吉	40	0	37
計	223	14	207

●気仙沼地域は11組織が解散したが、解散しない自治会でも、震災前の活動には至っていない自治会が多い。
●行政区の分割・統合により、自治会の分割・統合も進んできている。

●行政区新設により1組織が新規結成
●行政区再編により2組織が1組織に統合
●行政区分割により1組織が新規結成

●行政区再編により5組織が2組織に統合

2 現在までの支援状況

- (1) 集会施設の被災状況や自治組織の活動状況の把握
(アンケート調査の実施・自治会長からの聞き取り調査)
- (2) 自治組織運営支援 (地域支援員による相談)
- (3) 自治組織代表者会議の開催 (地区単位)
- (4) 市政懇談会の開催 (地区単位)
- (5) 自治組織の運営費補助金・老朽化施設整備補助金の交付
- (6) 防災集団移転事業を活用したまちづくり支援
→まちづくりに係る専門家・コーディネーター等の招へい費用等を負担する「まちづくり総合マネジメント事業」の創設(平成25年度～)
- (7) 主体的な地域づくりに取り組むまちづくり協議会等への支援
→復興まちづくり協議会運営費補助の創設(平成25年度～)
- (8) 被災自治組織の集会施設再建のための補助金の交付

3 課題と今後の取り組み方針

- (1) 行政区の再編・統合によるコミュニティ形成や、防集・災害公営住宅の移転地区の既存自治会と移転住民とのコミュニティの醸成などの支援が必要であり、関係団体、関係機関と協議しながら連携して支援する。
- (2) 気仙沼地域の基盤整備地区においては今後、事業が完了次第、早期コミュニティの醸成が必要なことから、関係団体、関係機関と協議しながら連携してコミュニティ形成の支援に務める。
- (3) 自治組織の役員の高齢化や後継者不足、会員の減少等により、震災の影響を除いても従前の活動の維持が困難な状況になっているため、引き続き運営費補助などの活動支援を継続する必要がある。

(7)③ 情報の共有体制づくり

市広報紙や市ホームページ・Facebook(フェイスブック)等を活用し、市民をはじめ市外の方とも正確な情報の共有化を図るため、情報発信改革プロジェクトを立ち上げ、誰もがわかりやすい情報発信に努める。また、状況の変化やニーズ、復旧・復興に向けた施策・事業等については、より積極的な広報活動を展開する。さらに見やすくわかりやすい情報提供を図るため、市広報紙や市ホームページのリニューアルを適宜実施するとともに、市民の声を市政に反映させるため、住民と行政の対話づくりに努めている。

取組の状況

震災後に始めた主な取組

- ・ 市長記者会見の連日開催(23年3月12日～、現在は原則火・金曜日に開催)
- ・ 「気仙沼市から市民の皆様へお知らせ」を毎日発行(23年3月16日～、現在は記事更新時発行)
- ・ 広報けせんぬま災害臨時号発行及び避難者への配付(23年5月～、23年9月からは通常号で発行)
- ・ フェイスブック海外版「KESENUMA-BUILDING FOR THE FUTURE」の運用(23年8月8日～随時実施)
- ・ 記者発表資料のホームページ掲載(23年11月1日～随時実施)
- ・ 秘書広報課ツイッター(23年11月～26年6月)
- ・ 「広報けせんぬま」のカラー化(24年4月15日号～)
- ・ 広報けせんぬまモニター会議の開催(24年度・25年度・26年度各2回・27年度1回)
- ・ 「広報けせんぬま号外版」の発行(24年7月12日～随時実施)
- ・ 「けせんぬま復興ニュース」の発行(24年8月1日～月2回)
- ・ 市政懇談会等の開催(24年度11回・25年度44回・26年度9回・27年度10回開催)
- ・ フェイスブック日本語版「はまらいんや!気仙沼」の運用(24年11月1日～随時実施)
- ・ 市ホームページのリニューアル(25年6月28日～随時実施)
- ・ 復旧・復興事業に係る全体図の作成・公表(25年12月27日～随時更新)

課題

今後も一層の内容充実を図る必要がある。



(8)① 平成27年度復興関連予算（3月補正分まで）

総額1,442億2,218万円〔予算全体（1,733億286万円）に占める割合83.2%〕

H26年度 総額1,490億5,794万円〔予算全体（1,768億7,201万円）に占める割合84.3%〕

H25年度 総額2,021億7,763万円〔予算全体（2,293億1,197万円）に占める割合88.2%〕

主な復旧・復興事業

市土基盤の整備

【被災市街地復興推進事業】	136億6,591万円
鹿折・南気仙沼・内湾地区土地区画整理事業等	
【防災公園・復興市民広場整備事業】	1億8,158万円
【道路（街路）整備事業】	76億5,282万円
【防災集団移転促進事業】	195億823万円
【がけ地近接等危険住宅移転事業】	2億7,100万円
【住宅再建支援補助事業（市独自支援事業）】	5億3,770万円
【災害公営住宅整備事業】	280億6,729万円
【公共土木施設災害復旧事業】	32億4,416万円

産業再生と雇用創出

【赤岩港水産加工団地造成事業】	1億5,476万円	【企業誘致推進事業】	6,587万円
【水産業共同利用施設復興整備事業】	91億963万円	【造船・燃油施設整備事業】	14億6,156万円
【「海の市」復旧整備事業補助金】	2,000万円	【水産流通基盤整備事業】	108億1,612万円
【水産加工施設等集積地基盤整備事業】	7,551万円	【海岸保全施設整備事業】	31億4,118万円
【漁業集落防災機能強化事業】	30億6,604万円	【漁港施設等災害復旧事業】	21億7,999万円
【緊急雇用創出事業】	4億4,498万円	【被災農家経営再開支援事業】	3,540万円
【事業復興型雇用創出助成事業】	9,008万円	【農業生産対策交付金等事業】	2,181万円
【農山漁村地域復興基盤総合整備事業】	1億1,539万円	【小泉川さけふ化施設整備事業】	4,565万円
【被災地域農業復興総合支援事業】	13億3,121万円	【水産物輸送荷捌き用地整備事業】	
【波路上杉ノ下地区コミュニティ広場整備事業】	9,852万円		2,761万円
【FM中継局等整備事業】	1億846万円	【中島海岸観光交流広場整備事業】	
			1,792万円

防災体制の整備

【災害用備蓄物資整備事業】	1,460万円
【防災行政無線（同報系）整備事業】	9,802万円
【地区津波避難計画策定事業】	1,478万円
【消防防災施設災害復旧事業】	5億6,453万円

保健・医療・福祉・介護の充実

【「絆」再生事業】	1億2,457万円
被災した高齢者、障がい者、離職を余儀なくされた若年層等に対する見守りや総合相談等を実施	
【地域支え合い体制づくり事業】	7,360万円
応急仮設住宅入居者等に対する総合相談・交流活動支援等を実施	
【被災高齢者等生活支援事業】	8,428万円
仮設住宅や災害公営住宅の訪問相談や高齢者相談室の設置	
【被災者の健康づくり支援事業】	891万円
【災害援護資金貸付金】	2億円
【応急仮設住宅維持管理費】	1億7,781万円
【鹿折児童館災害復旧事業】	341万円

学びと子どもを育む環境の整備

【スクールバス運行業務】	5,081万円
【被災児童生徒就学援助事業】	5,752万円

自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現

【浄化槽設置補助金】	1,575万円
【低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費補助金】	1億7,388万円
【公共施設太陽光発電設備等導入事業】	3億1,536万円
【太陽光発電設置補助金】	2,700万円

地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

【まちづくり支援総合マネジメント事業】	3,000万円
【復興まちづくり協議会運営費補助金】	400万円
【「地域支援員」による自治会活動支援・担い手育成支援事業】	3,297万円
【被災集会所施設再建整備事業補助金】	1億2,843万円
【集会施設災害復旧事業】	4億8,314万円

※主な特定財源 東日本大震災復興交付金事業基金繰入金 707億9,968万円, 災害復旧費国庫負担金 47億2,717万円

（表示桁未満切り捨て）

(8) ① 平成28年度復興関連予算（8月臨時会補正分まで）

総額1,294億7,851万円〔予算全体（1,602億180万円）に占める割合80.8%〕

H27年度 総額1,442億2,218万円〔予算全体（1,733億286万円）に占める割合83.2%〕

H26年度 総額1,490億5,794万円〔予算全体（1,768億7,201万円）に占める割合84.3%〕

主な復旧・復興事業

市土基盤の整備

【被災市街地復興推進事業】	131億2,684万円
鹿折・南気仙沼・内湾地区土地区画整理事業等	
【防災公園・復興市民広場整備事業】	8億4,272万円
【道路（街路）整備事業】	166億3,913万円
【防災集団移転促進事業】	133億1,774万円
【がけ地近接等危険住宅移転事業】	3億3,500万円
【住宅再建支援補助事業（市独自支援事業）】	20億2,636万円
【災害公営住宅整備事業】	325億8,016万円
【公共土木施設災害復旧事業】	52億2,191万円

産業再生と雇用創出

【赤岩港水産加工団地造成事業】	2億3,455万円	【企業誘致推進事業】	5,939万円
【「海の市」復旧整備事業補助金】	2,000万円	【造船・燃油施設整備事業】	36億2,933万円
【水産加工施設等集積地基盤整備事業】	7,992万円	【水産流通基盤整備事業】	56億1,254万円
【漁業集落防災機能強化事業】	60億4,660万円	【海岸保全施設整備事業】	45億7,251万円
【緊急雇用創出事業】	3億3,157万円	【漁港施設等災害復旧事業】	66億2,739万円
【事業復興型雇用創出助成事業】	4,868万円	【新規就農総合支援事業】	1,230万円
【農山漁村地域復興基盤総合整備事業】	2,550万円	【水産物輸送荷捌き用地整備事業】	6,471万円
【水産振興センター災害復旧事業】	2億1,293万円	【観光交流広場整備事業】	1億1,874万円
【水産研修センター災害復旧事業】	1,330万円		
【水産業共同利用施設復興整備事業補助金】	6億1,301万円		

防災体制の整備

【災害用備蓄物資整備事業】	951万円
【災害対応記録集作成事業】	2,360万円
【消防防災施設災害復旧事業】	1億2,840万円

保健・医療・福祉・介護の充実

【「絆」再生事業】	1億3,051万円
被災した高齢者、障がい者、離職を余儀なくされた若年層等に対する見守りや総合相談等を実施	
【応急仮設住宅入居者等サポート事業】	7,360万円
応急仮設住宅入居者等に対する総合相談・交流活動支援等を実施	
【生活援助員（L S A）事業】	9,484万円
仮設住宅や災害公営住宅の訪問相談や高齢者相談室の設置	
【被災者の健康づくり支援事業】	887万円
【災害防護資金貸付金】	3億円
【応急仮設住宅維持管理費】	2億79万円
【（仮称）市民福祉センター災害復旧事業】	7億6,593万円
【鹿折児童館災害復旧事業】	6,337万円

学びと子どもを育む環境の整備

【スクールバス運行业務】	6,456万円
【被災児童生徒就学援助事業】	5,447万円
【気仙沼図書館災害復旧事業】	3億9,921万円

自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現

【浄化槽設置補助金】	1,575万円
【低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費補助金】	2億1,455万円
【太陽光発電設置補助金】	2,700万円

地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

【まちづくり支援総合マネジメント事業】	3,000万円
【復興まちづくり協議会運営費補助金】	400万円
【「地域支援員」による自治会活動支援・担い手育成支援事業】	3,348万円
【被災集会所施設再建整備事業補助金】	3,746万円
【集会施設災害復旧事業】	250万円

※主な特定財源 東日本大震災復興交付金事業基金繰入金 728億6,108万円, 災害復旧費国庫負担金 107億2,548万円

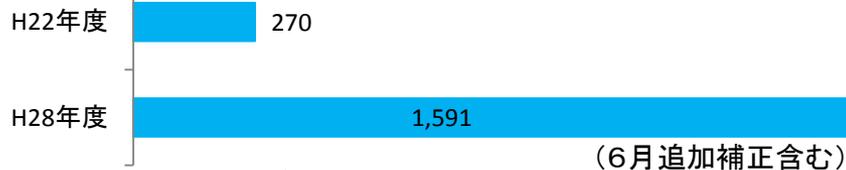
（表示桁未満切り捨て）

(8)② 復興事業に係るマンパワー確保

ピークを迎えている防災集団移転，災害公営住宅整備，土地区画整理事業等，大規模な復興関連事業を進めていくには，さらなるマンパワーの確保が必要となっている。

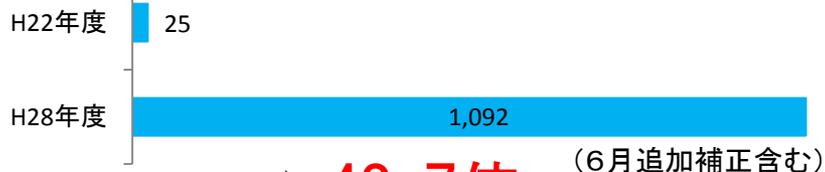
膨大な事業量

『予算額の比較（普通会計 歳出）』
(単位：億円)



➡ 5.9倍

『予算額の比較（普通会計 投資的経費）』
(単位：億円)



➡ 43.7倍

これまでにない事業規模！

職員確保の状況

平成28・29年度は，復興関連事業のピークとなる見込みであり，これまで以上の職員の確保が必要。

☆平成28年度必要数 289名 (H28. 9. 1現在)

→平成28年9月1日現在，235名(市任期付69名，派遣職員等166名)の応援をいただいています。

☆必要数確保に向けた取組

- 市任期付職員の採用
- 業務委託等，必要数を削減するための取組
- 引き続き，総務省スキーム等活用し，継続派遣要請等も含め，各自治体，団体等に職員派遣を要請

さらなるマンパワーの確保を図るために，これまでの職員派遣の要請に加え，以下の分野についても取組みを進めていく必要がある

- ◆ 再任用職員の任用及び派遣要請
- ◆ 民間企業からの職員派遣要請

己之我
又與